

みなみ魚沼



もっと

- P 2 ~ 子育て世帯を全力応援! 子育て支援サービスの紹介
- P 4 ~ 南魚沼市行政ポイント始めます!
- P 7 ~ 各種補助金
- P21 ~ 市からのお知らせ
- P34 市長日記

2025

4

No.245

高校生

子どもの医療費助成事業 ①

保険費用分の医療費について

0歳児～未就学児

通院・入院費用の保険適用分の医療費を全額助成

小学1年生～18歳（18歳到達年度末まで）

通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成

児童手当（子ども1人あたりの月額） ①

第1子・第2子

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳～高校生年代 10,000円

第3子以降（多子加算）一律 30,000円

中学生



小学生

ファミリー・サポート事業 ③

ファミリー・サポート・センターは、子育てをお手伝いしてほしい人(依頼会員)と、子育てをお手伝いしてくれる人(提供会員)が、協力し合い子育てを地域ぐるみでお手伝いする組織です。伴走型の子育て応援として、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を市が助成します。

NEW 幼児フッ化物塗布事業 ②

令和6年10月から、3歳6か月ごろの子どもを対象に、市内の歯科医院でフッ化物塗布を無料でできる受診券を3歳児健診時にお渡ししています。



NEW 乳幼児健診・予防接種のデジタル化 ②

令和7年2月から、1歳6か月児健診とBCG予防接種のデジタル問診票・予診票を導入しました。今後、対象の乳幼児健診・予防接種を拡充予定です。

担当・相談窓口～気軽にご相談ください～

- ① 子育て支援課〔本庁舎〕 ☎773・6822
子育て支援の制度や各種手続き、保育園についての相談など
- ② 保健課〔本庁舎（南分館）〕 ☎773・6811
乳幼児健診や子どもの発達、育児の不安や悩み相談など
- ③ 子育て支援センター〔子育ての駅 ほのぼの〕 ☎772・7754
子育てについての悩みごとや困りごとやほのぼのの広場など
- ④ こども家庭サポートセンター〔本庁舎（南分館）〕 ☎775・7902
妊娠、出産、子育てなどの子どもに関わる相談など

ほかにも
各種子育て
支援を紹介



南魚沼市
子育てページ



南魚沼市
子育てブック

各事業について、詳しくは3ページの窓口(①～④)にお問い合わせください。

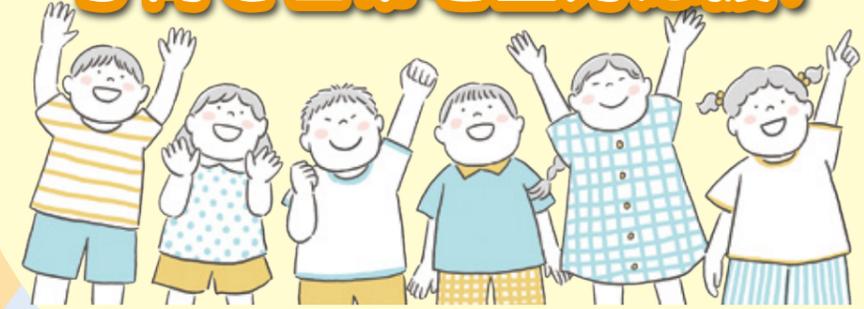
NEW 保育料・副食費無償化 ①

令和7年4月から、子育て世帯の経済負担軽減を図るため、0歳児～2歳児に係る「保育料」と3歳以上児に係る「副食費」を無償化します。

めぐちゃん祝い ①

令和3年4月1日～令和8年3月31日に生まれた子どもを対象に、市での子育てを応援するため支給
支給額 第1子：12万円、第2子：15万円、第3子以降：20万円

もっと 子育て世帯を全力応援!



子育て支援サービスの紹介

出産・子育て応援事業 ④

すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から寄り添い、相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を行います。
経済的支援（所得制限なし）
出産応援給付金：妊婦1人につき5万円
子育て応援給付金：子ども1人につき5万円

各種助成

- ・妊産婦健康診査費用、妊婦歯科健康診査 ②
- ・産後ケア事業（宿泊型、日帰り型、訪問型）④
- ・妊産婦医療費 ① 母子手帳の交付を受け、申請をした日から出産日の翌月末までの保険適用分の医療費を全額助成

NEW 妊婦健康診査の15回目以降の検査を助成 ②

出産までの妊婦健康診査を助成

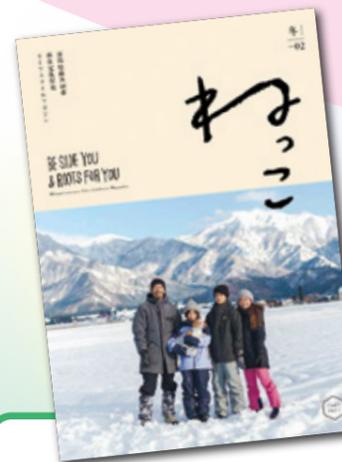
出産

妊娠



～若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさとに～

南魚沼市移住・定住サイト（市内ウェブサイト内）



南魚沼市移住定住促進
ライフスタイルマガジン
「ねっこ」



南魚沼で働く



地域との
つながり・取組



移住のための
支援・取組



ポイント利用の流れ

行政ポイント対象事業は一覧をご覧ください。

1

●対象事業に参加する



普通救命講習

●対象施設を利用する



デイスポート南魚沼 プール

2

●米っこカード、米っこカードアプリでポイントを受け取る

対象事業会場、加盟店でカードを発行します。
米っこカードアプリの登録には、米っこカードが必要です。
※ポイント引換券は、加盟店でポイントに引き換えてください



3

●ポイントを貯めてお買い物

ポイントは、南魚沼ポイント会
の加盟店でのお買い物に使
えます。
会計時に使用したいポイン
ト数をお伝えください。



令和7年度行政ポイント対象事業一覧

市ウェブサイトでも確認できます
※対象事業は随時追加



事業名	ポイント数	ポイント対象者	担当課
市図書館の利用	1ポイント (1日1回のみ)	市図書館で本を借りる人	図書センター
書架整理ボランティア	1ポイント (1回参加)	市図書館での書架整理 ボランティアの参加者	図書センター
デイスポート南魚沼の利用	1ポイント (1日1回のみ)	運動のためデイスポート 南魚沼を利用する人	生涯スポーツ課
普通救命講習、上級救命講習 応急手当普及員再講習	50ポイント	講習の修了者	消防本部
筋力づくりサポーター養成講座	200ポイント引換券	講座を受講し、筋力づくり サポーターに新規登録する人	介護高齢課
食生活改善推進員養成講座	200ポイント引換券	講座を受講し、食生活改善 推進員に新規登録する人	保健課
手話奉仕員養成講座	100ポイント引換券	講座の修了者	福祉課

4月1日(火) 開始 / 南魚沼市行政ポイント始めます!

【問合せ】(行政ポイント)
企画政策課 ☎773・6672

行政ポイントとは

市が指定する事業への参加や施設を利用するとポイントがもらえます。

行政ポイントは、「米っこカード」のポイントとして、1ポイント=1円として利用できます。

行政ポイント対象事業に参加して、
楽しくポイントを貯めましょう!



図書館でポイントを受け取る

米っこカード とは

市内の加盟店で使えるポイントカードです。(令和7年4月開始)

加盟店でお買い物をすると、110円(税込)のお買い物につき1ポイントがもらえます。ポイントは、加盟店で1ポイントで1円のお買い物に利用できます。

現在の加盟店は60店舗です。(のぼり旗が目印)
詳しくは、米っこカードウェブサイトをご覧ください。



問合せ(米っこカード)

南魚沼ポイント会(米っこカード)事務局 ☎090・6336・6190

詳しくは



米っこカード
ウェブサイト



加盟店のみなさん

令和7年度職員配置

市長 林 茂男
 副市長（総括） 南雲 貢
 副市長（特命） 小高直弘
 教育長 岡村秀康
 病院事業管理者（兼南魚沼市民病院院長） 外山千也



南雲副市長



小高副市長

※4月1日就任

課長級以上職員（4月1日付）

総務部

部長 片桐克巳
 次長（大和市民センター長） 中島 仁
 次長（塩沢市民センター長） 上村雅弘
 秘書広報課長 上村直樹
 企画政策課長 見留雅之
 U&Iとときめき課長 若井 勉
 情報管理室長 貝瀬光行
 DX推進室長（兼DX推進係長） 須藤義昭
 総務課長 宮崎一博
 財政課長 中島 健
 市民生活部 部長 平賀慎一郎
 市民課長 樋口多恵

福祉保健部

税務課長 阿部哲雄
 環境交通課長 岩井英之
 廃棄物対策課長 大内義和
 新ごみ処理施設整備室長 秋山伸也

部長（兼福祉事務所長） 南雲利和

福祉課長 高野正秀
 介護高齢課長（兼包括業務主幹） 佐々木百代

介護高齢課参事（兼南魚沼市地域包括支援センター長） 関サチイ
 子育て支援課長 上村 清
 こども家庭サポートセンター長 小林康宏

産業振興部

保健課長 村山 律
 保健課参事 木村直子
 部長 腰越勝利
 農林課長 貝瀬好彦
 商工観光課長 西潟一郎
 道の駅再整備準備室長 塩原裕一

建設部

部長 南雲久仁之
 建設課長 遁所 優
 都市計画課長 富所 了

上下水道部

部長 上村栄二
 水道課長 原澤康太
 下水道課長 高橋賢一

会計管理者

中澤 恵
 会計課長（兼出納係長） 石川哲雄

議会事務局

議会事務局局長 大津素子
 議会事務局次長（兼議事係長） 山田清輝

委員会

監査委員事務局局長 中澤 満
 農業委員会事務局長 関井雅弘

教育委員会

教育部長 高橋 悟
 学校教育課長 関 浩二
 社会教育課長 西潟英男
 生涯スポーツ課長 吉田大輔
 子ども・若者相談支援センター長 井口和彦
 図書センター長 小林利恵子

病院事業

経営管理本部 部長（兼南魚沼市民病院事務部長） 関 睦

部参事（兼南魚沼市民病院事務部医事課長兼診療録管理室長） 高橋直裕

部参事（兼経営企画課長兼南魚沼市民病院事務部庶務課長） 梅澤 修

医療対策課長（兼福祉保健部保健課参事） 勝又直人

南魚沼市民病院

情報システム室長（兼情報システム管理係長） 渡辺健児
 地域医療連携携室長（兼地域医療連携係長） 上村英雄
 大和地域包括医療センター 事務部次長（兼ゆきぐに大和診療所事務部大和庶務課長） 藤島高幸

消防本部

消防長 笛木浩明
 消防次長（兼消防庶務課長） 戸田和徳
 南魚沼市消防署長 河邊 弘
 予防課長 上村恭一
 警防課長 井上孝雄
 湯沢消防署長 山崎浩司
 大和分署署長 速水賢悟

退職者（3月31日付）

上下水道部長 内藤 潔
 経営管理本部経営管理部長（兼南魚沼市民病院事務部長） 井口益男
 消防次長（兼消防庶務課長） 馬場俊一郎
 大和分署署長 南雲 浩

令和7年度 南魚沼健康ポイント

期間 4月1日(火)～令和8年2月28日(土)

【問合せ】保健課 ☎773・6811 FAX773・6839



南魚沼健康ポイントは、継続して健康づくりに取り組み、運動を習慣化することを目的とした事業です。
※事業は公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社（ディスポート南魚沼・南魚スポーツパラダイス）に委託しています

対象 18歳以上の市民（高校生は除く）

景品（応募者の中から抽選）

宿泊券、温泉利用券、運動施設利用券、リフト券（第1期のみ）、特産品

- ・抽選に外れた人に参加賞として行政ポイントを100ポイント付与します。（各期1回のみ）

応募のチャンスは期間中2回

応募回数が多いほど景品の当選確率が上がります。

- 締切**
- ・第1期 9月30日(火)
 - ・第2期 令和8年2月28日(土)

健康ポイントのため方は2種類

(1) 健康ポイントカードでためる

健康ポイントカード（裏面）に記録し、50ポイントたまったら必要事項を記入して、応募窓口に提出する。

(2) LINE公式アカウントでためる

QRを読み取るか、友だち検索「@022vuwhw」と入力し友だちに追加する。送信されるトークや対象イベントのQRから50ポイントためる。（ポイント取得は1日1回のみ）



満点チケットが発行されたら、専用応募フォームまたは応募窓口で専用用紙を提出する。

健康ポイントがたまる活動

- ・健康診断（基礎健診）を受ける
 応募に必須 10ポイント
- ・がん検診などを受ける 各10ポイント
- ・体力測定会に参加 10ポイント
- ・対象の講演会や教室、イベントなどに参加 5ポイント/回
- ・総合型地域スポーツクラブの教室に参加 5ポイント/回
- ・自分で目標設定した運動 1ポイント/日
- ・体重や血圧の測定 1ポイント/日
- ・(特定保健指導対象者限定) 行動目標に取り組み、健診時より体重 -1kg または腹囲 -1cm を達成 10ポイント

健康ポイントの対象イベントなど(2月20日現在)

時期	イベント
6月	グルメマラソン、さわやかジョギング大会
7月	ナイトウォーク、市民登山
10月	市縦断駅伝大会、体力測定会
通年	保健課が実施する講演会や健康教室、筋力づくり教室、まめでいきいき倶楽部

ポイントカードを提出する際は、必ずご記入ください ※個人情報、健康ポイント事業にのみ使用

ふりがな 氏名	男 ・ 女	アンケートにご協力ください 1. 健康保険 ①国民健康保険 ②社会保険 ③その他 2. 健康ポイントに参加した理由 ①健康づくり ②家族・知人の勧め ③景品がある ④昨年度も参加していた ⑤その他 () 3. 健康ポイントに参加して変化したこと (1) 健康への意識 ①高まった ②変わらない (2) 健康づくりの取組 ①健康ポイントをきっかけに始めた ②以前からしている 4. 今後も取組を継続しますか ①はい ②いいえ 5. 主にどこで運動していますか ①自宅 ②ディスポート ③大原運動公園 ④トレセン ⑤南魚沼市スケートパーク ⑥民間スポーツジム ⑦市営体育館・グラウンド ⑧公園 ⑨その他 () 6. ご意見をお聞かせください { }
住所 〒949- 南魚沼市		
電話 ()		
生年月日 昭和・平成	年 月 日	
提出日	令和 年 月 日	
希望する景品1つに☑してください <input type="checkbox"/> 宿泊券 <input type="checkbox"/> 温泉利用券 ※希望以外の景品が当選する場合があります。 <input type="checkbox"/> 運動施設利用券 <input type="checkbox"/> リフト券（第1期のみ） ※抽選に外れた人に行政ポイントをプレゼントします。 <input type="checkbox"/> 特産品		

南魚沼健康ポイントカード (提出用)

応募締切：第1期 令和7年9月30日(火)

第2期 令和8年2月28日(土)

提出回数

1回目・2回目以降

※どちらかに○をつけてください

※ポイントカードは、再発行や複数人で共有することはできません

①健康診断 **応募に必須** 10P

受診日			
令和	年	月	日

※ポイントは1回目のみ加算

②がん検診など 各10P

成人歯科健診(令和7年から)

項目	受診日
肺	令和 年 月 日
胃	令和 年 月 日
大腸	令和 年 月 日
子宮	令和 年 月 日
乳	令和 年 月 日
骨	令和 年 月 日
歯科	令和 年 月 日

- ・①②は職場や人間ドックでの健(検)診も対象です。
- ・健(検)診が令和8年3月の予定の人は、令和6年度の受診日を記載してください。

③体力測定会 10P

令和	年	月	日
----	---	---	---

①～⑧の合計

／50P

【応募窓口】

保健課、生涯スポーツ課、市役所総合窓口、大和市民センター、塩沢市民センター、市民会館、ディスプレイ南魚沼、南魚沼トレーニングセンター

④対象の講演会や教室、イベントなど 5P/回

月日	講演会・教室名	月日	講演会・教室名
/		/	
/		/	
/		/	
/		/	

⑤総合型地域スポーツクラブの教室 5P/回

教室名	参加日									
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※南魚スポーツパラダイス、スポーツ&ライフ南魚沼の教室が対象

⑥自分で目標設定した運動 1P/日

目標「_____」

例：毎日5000歩、毎朝ラジオ体操、毎週ジムで運動

実施日											
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

⑦体重測定または血圧測定 1P/日

実施日											
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

特定保健指導対象者限定

⑧体重-1kg または腹囲-1cm を達成 10P

体重	開始時	応募時	腹囲	開始時	応募時
	kg	kg		cm	cm

交通安全は一人ひとりの意識から みんなで守ろう交通ルールとマナー

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666



春の全国交通安全運動 スローガン 春の道 譲る気持ちに 笑顔サク

4月6日(日)～15日(火)の10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。春は新年度とともに、屋外で活動する機会が増えます。あらためて交通ルール、マナーを考え、交通安全意識を高める機会にしましょう。

運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で、4月7日(月)10:00から、国道17号浦佐待避所で交通指導所を開設します。

4月10日(休)は「交通事故死ゼロをめざす日」

一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故の防止に努めましょう。

自転車を安全に運転しましょう！

令和5年4月1日から自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されますが、新潟県は着用率が全国44位との調査結果が出ました。県内で自転車乗車中に交通事故で亡くなった人のうち、半数以上が頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るため、みんながヘルメットを着用しましょう。

また、令和6年11月1日に道路交通法が改正され、新たに「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」に罰則が追加されました。

自転車は自動車と同じ「車両」であり、道路を通行するときは交通ルールを守り、安全に運転しましょう。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。この機会に、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人

申込み 南魚沼警察署交通課で、運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口(本庁舎)に持参し、申請してください。

申請期限 免許証返納日から6か月以内

支援 (10,000円分、1人1回のみ)

次の5,000円相当の券種から2つ選択
(同じ券種を選ぶことも可)

- ・市民バス回数乗車券
- ・越後交通株式会社バス回数乗車券(南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能)
- ・タクシー利用券(市内タクシー事業者のみ使用可能)

運転経歴証明書

運転免許証を返納後に、運転免許証と同等の証明書類として利用できます。南魚沼警察署交通課で交付を受けることができます。



2050年温室効果ガス排出量実質ゼロへ 南魚沼市ゼロカーボンシティを宣言します



南魚沼市脱炭素推進事業
シンボルマーク

「ゼロカーボンシティ宣言」とは、各地で深刻化している地球温暖化に対し、自治体が温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにすることを旨とする宣言です。

南魚沼市は、令和7年4月1日にこの宣言を行い、市の豊かな自然環境を未来の世代に引き継いでいくため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化していきます。

令和7年度を「ゼロカーボンシティ強化元年」と位置付けて、温室効果ガス削減に向けた行動変容や意識の醸成を推進するためのさまざまな施策を具体的、着実に進めます。

令和6年度に策定した地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に基づき、2030年温室効果ガス削減目標50パーセントの達成に向けた動きを加速するため、省エネの推進・再エネ導入の促進に関する補助金を創設・拡充しました。ご活用ください。



地球温暖化対策
実行計画

※各補助金の補助要件や申請方法、必要書類など、詳しくは、QRから市ウェブサイトをご覧ください。環境交通課にお問い合わせください

拡充 省エネ家電普及促進補助金

受付期間 4月1日(火)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 800万円



補助対象者 市民

補助対象 ・エアコン ・冷蔵庫 (NEW)

※いずれも住宅で使用している既設家電に対し二酸化炭素の削減量が30%以上の製品が対象です。申請する場合は、購入前に必ず確認してください。確認方法は市ウェブサイトからご覧ください。

補助額 製品代金の1/5 または下記の上限額のうちいずれか低い金額

購入先	エアコン	冷蔵庫
市内に本社がある市内店舗	5万円	3万円
市内に本社がない市内店舗	3万円	1.5万円

太陽光発電設備設置費補助金

受付期間 4月1日(火)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 950万円



補助対象者 市民または市内に事業所を有する事業者

補助対象 太陽光発電設備および定置型蓄電池

- ・FIT、FIP制度の認証を取得するものを除く。
- ・定置型蓄電池は太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る。
- ・定置型蓄電池は、kWhあたりの設置経費が住宅用14.1万円以下、業務用16万円以下のもの。

補助額

- ・太陽光発電設備：7万円×発電容量または設置経費の1/3のいずれか低い方の額 (上限 66万5千円)
- ・定置型蓄電池：設置経費の1/3 (上限 20万円)



NEW 電気自動車等充電設備設置補助金

受付期間 5月1日(木)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

予算額 100万円



補助対象者 市民または市内に事業所を有する事業者

補助対象 電気自動車、プラグインハイブリッド車の普通充電設備と急速充電設備

補助額 充電設備本体と設置経費の1/2 (上限 4万円)



NEW 再生可能エネルギー導入支援補助金

受付期間 5月1日(木)～(先着順)
 ※予算に達し次第、受付終了
 予算額 300万円

補助対象者 市民または事業者などの市内の団体
補助対象 市内に小水力発電、地中熱利用を導入するための調査、計画策定などに要する費用
補助額 対象事業の1/2
 (上限100万円)

NEW 省エネ住宅普及促進補助金

受付期間 6月2日(月)～(先着順)
 ※予算に達し次第、受付終了
 予算額 2,050万円



補助対象者 市民または事業者
補助対象 市内でZEH(ゼッチ)などの要件に該当する断熱等性能等級6以上かつ気密性能1.0以下の住宅の新築・建替え工事
補助額(定額) ・断熱等性能等級6:133万円
 ・断熱等性能等級7:211万円

木質バイオマスストーブ等設置補助金事業

市では、環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進と木材の利用拡大による地球温暖化対策を推進するため、ペレットストーブやペレットボイラー、薪ストーブの設置経費に対して補助金を交付します。



受付期間

- ・1次募集:4月1日(火)～4月30日(水)
- ・2次募集:9月1日(月)～9月30日(火)

補助対象者

- ・市民または市内に事業所を存する事業者

補助対象

- ・木質ペレットや間伐材、薪などを燃料とするストーブやボイラーの本体
- ・必要な付帯資材と設置に係る経費

※各補助金の申請方法や必要書類など、詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください

補助額(千円未満切捨て)

- 対象経費の1/4以内の額(上限8万円)
- ・1次募集予定額:80万円(10台程度)
- ・2次募集予定額:80万円(10台程度)

申込み 申請書に見積書、設置機器のカタログ、設置箇所の写真を添付してお申し込みください。

申請窓口 環境交通課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- ・予算額を超えた場合は、担当課で抽選を行います

拡充 南魚沼市小中学生英語検定料補助金

市教育委員会では、児童・生徒の英語力と学習意欲の向上を図るため、令和7年度より対象者を小学生まで拡充し、名称を「南魚沼市小中学生英語検定料補助金」に変更します。

補助対象者

- 次の要件を満たす小・中学生の保護者
- ・市内に住所がある
- ・英検を受検している

補助対象試験

英検5級以上

補助金の額と回数

補助対象試験の検定料の一部。(右表)
 ※対象児童・生徒1人につき年1回

交付申請

学校教育課へ「南魚沼市小中学生英語検定料補助金交付申請書兼実績報告書」を提出してください。
 ※交付申請書は市ウェブサイトからダウンロード可



1級・準1級	2級・準2級	3級	4級・5級
5,000円	4,000円	3,000円	2,000円

「みんな住マイル」改修補助金

市民の住環境の向上と定住促進を図るため、市内の施工業者が行う住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付します。

受付期間

4月7日(月)～5月16日(金)

※予算に達し次第、受付終了

補助対象者

- 対象住宅の所有者またはその配偶者か、所有者の2親等以内の親族
- 対象住宅に居住している、または居住することが確定している
- 市に住民登録をしている、または住民登録をすることが確実と見込まれる
- 申請者とその世帯員全員に市税の滞納がない

補助対象事業

- 築1年以上経過した個人住宅のリフォーム工事
- 補助金の交付申請後に市内施工業者と契約をする
- 補助対象経費が50万円以上
- 令和8年2月27日(金)までに完了し、実績報告できる
- 市の他の補助金の対象となっていない

補助額

- 子育て世帯（中学生以下の子どもか妊婦のいる世帯）：15万円
- 一般世帯：10万円

(加算要件)

- 住宅所在地が居住誘導区域内の場合は、2万円を加算する
- 階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算する

※居住誘導区域：南魚沼市立地適正化計画で居住の誘導を図る区域。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください



必要書類

- 交付申請書
- 見積書（明細形式のもの）
- 現況写真（住宅全景と工事個所の着手前）
- 通帳の写し（口座番号、口座名義人（カタカナ）のわかる面）
- 市税納税証明書（税務課が発行したもの）

(該当者のみ)

- 母子手帳（妊娠している人が世帯員におり、他に中学生以下の子どもがいない場合）
- 居住確約書（工事後に対象住宅に転居する場合）

補助金交付決定予定日

4月中の申請：5月15日(木)

5月中の申請：5月30日(金)

注意事項

- 令和6年度にこの補助金を受けた人や住宅は対象外（ただし、階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、加算分の10万円を補助額として申請できます）
- 交付申請日より前に着手している工事は補助金の対象外
- 交付決定前に施工業者と契約し工事に着手する場合は、交付申請書に記載の事項について誓約が必要
- 併用住宅は住宅部分の工事のみが補助対象であり、申請時に必ず専用住宅部分の面積割合の記入が必要

確実な工事実施をお願いします

交付決定後に工事を中止し、交付を辞退する事例が多くあります。これにより、必要とする人に補助金が適切に交付されません。申請の際は工事内容をよく検討し、工事を実施することが確実である場合に申請してください。辞退理由によっては、次回以降の申請受付ができなくなる場合があります。



中古住宅リフォーム補助金

中古住宅の利活用を促進し、市民の住環境の向上と定住促進を図るため、市内の中古住宅を取得し、100万円以上のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

受付期間

4月1日(火)～予算に達し次第、受付終了

補助対象者

- ・中古住宅のリフォーム工事を行い当該住宅に居住する
- ・南魚沼市に住民登録をしている、または住民登録をすることが確実と見込まれる
- ・申請者とその世帯員全員に市税の滞納がない
- ・補助金交付の日から5年以上、対象となる中古住宅に居住する

補助対象建物

- ・購入または相続・贈与で取得した中古住宅
- ・専用住宅またはリフォーム工事後に専用住宅とする住宅
- ・昭和56年6月1日以後に着工された住宅

補助対象事業

- ・申請日時点で、購入により取得する場合は売買契約から1年未満、相続または贈与により取得する場合は所有権移転登記から1年未満の住宅に対して実施する
- ・補助対象経費が100万円以上
- ・補助金の交付決定後に市内施工業者と契約をする
- ・令和8年2月27日(金)までに完了し、実績報告できる
- ・市の他の補助金の対象となっていない

「みんな住マイル」改修補助金 (12 ページ)

中古住宅リフォーム補助金 (13 ページ)

共通事項

申請窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター
※各市民センターでは書類の受け取りのみを行い、申請の受付は都市計画課で行います

その他 補助対象・対象外工事の主な例など、詳しくはお問い合わせください。また、申請窓口で案内文書を配布しています。

補助額

補助対象経費	補助金の額	
	居住誘導区域内	居住誘導区域外
100万円以上 200万円未満	200,000円	160,000円
200万円以上 300万円未満	400,000円	320,000円
300万円以上 400万円未満	600,000円	480,000円
400万円以上 500万円未満	800,000円	640,000円
500万円以上	1,000,000円	800,000円

申請者が市外から移住する場合は、次の額を上記額に追加する。

- ・新潟県内から移住：5万円
- ・新潟県外から移住：10万円

※居住誘導区域：南魚沼市立地適正化計画で居住の誘導を図る区域。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください

必要書類

- ・交付申請書
 - ・見積書（明細形式のもの）
 - ・現況写真（住宅全景と工事個所の着手前）
 - ・通帳の写し（口座番号、口座名義人（カタカナ）の分かる面）
 - ・市税納税証明書（税務課が発行したもの）
 - ・承諾書兼誓約書
 - ・売買契約書または所有権移転登記が完了した証明書の写し
- (該当者のみ)**
- ・移住前の住所地の住民票の写し（市外からの移住の場合）

注意事項

- ・これまでにこの補助金を受けた人や住宅は対象外
- ・昭和56年5月31日以前に着工された中古住宅の場合、耐震基準を満たすための改修工事を行うときは補助対象とできる（別途耐震性能を満たす旨の証明の提出が必要）

克雪住宅・宅地等消雪設備補助金

令和7年度の克雪住宅・宅地等消雪設備の補助金申請の受け付けを開始します。克雪住宅（電気・ガス・灯油などを使用した融雪式か耐雪式）と、宅地などへの消雪設備の設置が対象です。

事業名	①克雪すまいづくり支援事業補助金	②宅地等消雪設備普及促進事業補助金
対象となる条件	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する人・居住が確定している人が、市内に克雪住宅を新築・増改築・改良、購入する場合 地下水採取規制重点区域内の事業所などを克雪化して新築・増改築・改良する場合 	住宅用か事業用の宅地に消雪設備を設置する場合（地下水を利用した融雪式は対象外）
補助対象工事費	融雪施設設置など克雪化に要する工事費	宅地などへの消雪設備設置に要する工事費
補助率・補助金の額	要援護世帯（高齢者のみの世帯など） 補助対象工事費の22%（千円未満切捨て） [限度額55万円]	補助対象工事費の1/3（千円未満切捨て） [限度額50万円]
	その他世帯 補助対象工事費の17.6%（千円未満切捨て） [限度額44万円]	
補助対象区域	住宅：市内全域 事業所：地下水採取規制重点区域内のみ	地下水採取規制重点区域のみ
予定戸数	7戸	1戸
工事期間	交付決定の日～12月31日(水)	

必要書類

①②共通

案内図、工事見積書、納税証明書、工事計画図、融雪方式の資料（カタログなど）

①克雪すまい

建築確認済証の写し（新築・増改築時）、家屋課税台帳登録証明書（改良時）、立面図

追加書類（該当する場合）

- 耐雪式 構造計算書の写し
- 併用住宅 全体面積と住居面積を記入した平面図（住居部分に着色）
- 一部克雪化 全体屋根面積と融雪面積を記入した屋根の平図面

②宅地等消雪

地番図、土地の所有者がわかる書類、賃貸借に関する書類

※地下水採取規制重点区域、要援護世帯についてなど詳しくは、都市計画課にお問い合わせください

申し込み方法

受付期間 4月1日(火)～11月28日(金)

※予定戸数に達し次第受付終了

窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター

注意事項

①②共通

- 写真（着手前・工事中・完成）は実績報告に必要
- 交付決定を受ける前に着手した工事は対象外
- 地下水を利用した融雪式は対象外
- 過去にこの補助制度やその他類似制度で、補助金の交付を受けた建物や敷地は対象外

①克雪すまい

- 一部克雪化の場合、克雪屋根部分の面積が3/5以上で、人力による屋根雪処理が不要となるものが対象
- 併用住宅は、住居部分が1/2以上の場合は住宅、1/2未満の場合は事業所とする
- 落雪式、落雪高床式は対象外





屋根雪除雪安全対策支援事業補助金

屋根雪除雪時の転落事故を防ぐため、命綱を固定するための金物（命綱固定アンカー）の設置工事などに対して補助金を交付します。



対象建築物

市内の住宅と、その付属建物（車庫、倉庫、物置など）

※事務所や店舗、法人所有の建物は対象外

対象者（すべてに該当）

- ・対象建物の所有者か、所有者の2親等以内の親族
- ・対象住宅に居住しているか、居住することが確定している
- ・市税の滞納がない
- ・命綱固定アンカーなどの設置工事を市内業者に依頼する発注者

補助対象工事

- ・命綱固定アンカーの設置工事
- ・転落防止柵の設置工事
- ・命綱固定アンカー、転落防止柵と併せて行う固定式はしごの設置工事

補助金額（千円未満切捨て）

- ・要援護世帯（高齢者のみ世帯など）：1棟あたり補助対象経費の2/3（上限15万円）
- ・一般世帯：1棟あたり補助対象経費の1/2（上限10万円）

受付期間

4月1日(火)～11月28日(金)
※予算に達し次第、受付を終了

申込み

申請書を記入してご提出ください。
※申請書は申請窓口に用意。詳しくはお問い合わせください

申請窓口

都市計画課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- ・交付決定前に着手した工事は補助金の対象外
- ・申請する建物の屋根全体への安全対策が必要
- ・他制度の補助金の対象工事は対象外

民間建築物アスベスト除去等支援事業

建築物の壁や柱、天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベスト含有調査に補助金を交付します。



対象建築物

- ・市内の延床面積300㎡以上の建築物（国、地方公共団体などの所有建物を除く）
- ・過去にアスベスト含有調査などの補助金を受けていない

対象者（すべてに該当）

- ・対象建築物の所有者か管理責任者
- ・市税の滞納がない

補助率・補助金額

分析調査費の全額（千円未満切捨て、1棟あたりの限度額25万円）

事業期間

交付決定の日～12月31日(水)

受付期間

4月1日(火)～10月31日(金)
※予算に達し次第、受付終了

必要書類

- ・案内図、配置図、建物平面図（調査か所を明示）
- ・現況写真（建物外観・調査か所）
- ・アスベスト含有調査に係る費用の見積書の写し
- ・納税証明書
- ・家屋課税台帳登録証明書
- ・所有者・管理責任者がわかる書類
- ・通帳の写し

注意事項

- ・実績報告時には、調査か所ごとの着手前・作業中・完了後の写真が必要
- ・交付決定前に着手した調査は対象外
- ・吹き付け建材の採取費用や、復旧にかかる費用とそれらにかかる消費税は対象外
- ・建築物石綿含有調査者による調査が対象
- ※除去工事などについては、お問い合わせください



木造住宅「耐震化支援」事業補助金

市では、地震による建物被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事または除却工事にかかる費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断 ～耐震性が気になる人～

対象 (次のすべてに該当)

- ・市内に所在する個人所有の一戸建て
- ・現に居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・壁・柱・床・屋根、その他の主要部分が木造

診断内容 ①現地調査、②耐震診断、③診断報告書の作成（補強アドバイスを含む）

※主に内外観や図面の確認で診断を行います

募集戸数 5戸（先着順）

受付期間 4月1日(火)～11月28日(金)

補助金額 診断費用の全額補助

延床面積	診断に要する費用	市補助額	自己負担額
70㎡以下	70,000円	70,000円	0円
70㎡超～175㎡以下	80,000円	80,000円	
175㎡超～	100,000円	100,000円	

木造住宅の耐震改修 ～改修を検討している人～

対象 (次のすべてに該当)

- ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満
- ・現在居住しているか、居住することが確定

対象費用

- ・耐震改修工事の費用（工事に必要な壁などの撤去・復旧などの費用を含む）
- ・設計・工事監理に要する費用

※耐震診断の評点が1.0以上になる耐震改修工事で、市に登録のある診断士が設計、工事監理を行う工事が対象。リフォーム工事などの費用は対象外

補助金額

耐震改修に要する費用の1/2（上限140万円）

募集戸数 1戸（先着順）

受付期間 4月1日(火)～10月31日(金)

木造住宅の除却 ～除却を検討している人～

対象 (次のすべてに該当)

- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満または簡易耐震診断の結果が7点以下
- ・現に居住している住宅を除却し、建替えまたは住替えを行う、もしくは、取得した住宅を除却し、現地建替えを行う

対象費用 除却工事の費用

※建設業許可又は解体業登録を受けている市内業者または個人事業主が施工する工事が対象

補助金額

除却工事に要する費用の1/3（上限30万円）

募集戸数 7戸（先着順）

受付期間 4月1日(火)～11月28日(金)

※各事業の申請は、都市計画課、大和・塩沢市民センターで申請してください

高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金

高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らせるように、住宅を改造する費用の一部を補助します。

対象者 市内に住所がある高齢者か障がい者（世帯員の前年収入合計額が600万円未満で、全員が市税の滞納がないこと）

- ・**高齢者** おおむね65歳以上で、要介護か要支援認定を受けている
- ・**障がい者** 身体障害者手帳1級・2級か療育手帳「A」を持つ

補助金額 (対象工事費の上限金額30万円)

- ・所得税非課税世帯：対象工事費の75%
- ・所得税課税世帯：対象工事費の50%

※1世帯1回のみ。予算に達し次第、受付終了

対象工事 対象者か親族が所有し、対象者が居住している住宅で、令和7年度内に完了する、対象者の身体状況に適したものに改造する次の工事

- ・玄関、廊下、居室、浴室、トイレなどの改造
- ・段差解消機、階段昇降機、ホームエレベーターの設置

※すでに着工している場合や、新築・建て替えは対象外（介護保険や障がい者の制度が優先）

必要書類 申請書（介護高齢課に用意）、内訳のわかる工事見積書、工事図面、着手前写真など

※詳しくは、お問い合わせください



拡充 市内の介護サービス事業所に就職する人などへ支援金を支給します

介護人材確保緊急5か年事業として、令和3年度～令和7年度に実施する支援です。市内介護サービス事業所に就職した人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ支援金を支給し、安定した介護サービスの提供をめざします。



①新規・移住定住就職支援金

市内介護施設に就職した人への支援

対象者 介護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

②カムバック支援金

有資格者への再就職の支援

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ、就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人

対象資格 介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格、介護福祉士実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了

③ケアマネエール支援金

継続勤務の介護支援専門員への支援

対象者 市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員

④ケアマネスタートお祝い金

新たに介護支援専門員を始める人への応援

対象者 令和6年度または令和7年度の介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、介護支援専門員実務研修を受講し、都道府県知事が発行する「介護支援専門員証」の交付を受けた人で、令和8年3月末までに市内の居宅介護支援事業所に就職し（配置換えによる着任も含む）、居宅介護支援業務を行う人

共通事項

受付期間 ①②④：4月1日(火)～令和8年3月31日(火)、③：個別に案内

支援金など ①②：1人30万円、③④：1人20万円(その他の雑所得として税申告が必要です)

申請窓口 介護高齢課、大和・塩沢市民センター
必要書類 申請書(申請窓口に用意)、介護施設勤務証明書、資格を有する旨の書類(②④は必要)、市町村民税納税証明書など

※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

拡充 介護人材確保支援事業補助金

市内介護・障がいサービス事業所への就職希望者と市内介護・障がいサービス事業所の勤務者を対象に研修受講料を補助します。



受付期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※研修を修了した日から3か月以内に申請

補助対象の研修

介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護福祉士試験対策講座

補助額 (千円未満切捨て)

受講料の全額(上限額8万円)

※受講料のうち消費税、振込手数料、交通費などは対象外。ほかの補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の額を研修受講料の額から控除する

申請対象者 (すべてに該当)

- ・介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している
- ・市町村民税を滞納していないこと

申請窓口 介護高齢課、福祉課、大和・塩沢市民センター

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、受講申込書の写し、受講料の領収書の写し、納税証明書、研修修了証書の写し

※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

補助金の返還を求める場合があります

就職希望者 原則として研修修了式終了後3か月以内に市内介護・障がいサービス事業所へ就職できなかった場合、または就職した日から6か月以内に自己都合などにより退職した場合

市内介護・障がいサービス事業所勤務者 研修修了式終了後6か月以内に自己都合などにより退職した場合

**NEW 農業用機械整備支援事業補助金**

市の基幹産業である農業の効率化・省力化を推進し、地域農業の担い手となる農業者の育成と経営安定を図るため、農業者が整備する農業用機械の購入にかかる経費の一部を補助します。

受付期間

4月1日(火)～予算に達し次第、受付終了

補助対象者

次のすべてに該当する人

- ・市内に住所のある農業者
- ・経営耕地面積が30アール以上である
- ・販売を主たる目的として農作物を生産している
- ・整備する農業用機械の法定耐用年数を経過するまでの期間について農業経営を継続する意思を有している

※ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外

- ・市税の滞納がある
- ・同一申請年度内に当該補助金の交付を受けている
- ・暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する

補助対象事業

補助対象者が自らの農業経営において使用するために整備する農業用機械の購入で、次のいずれにも該当する事業

- ・市内の販売店から購入する
- ・1台当たりの購入価格(税抜)が50万円以上
- ・農業経営以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものでない
- ・中古品の場合、安全性及び使用管理を行う上で不都合がない
- ・国または県の補助事業(融資に関する利子の助成措置を除く。)の対象となっていない

※農業用機械の購入は、1回の補助対象事業につき、1機種1台のみが補助対象ですが、本体と一体的に導入することが特に必要と認められる附属機器等は補助対象とします

補助額

補助対象事業に要する経費(税抜)の20%以内の金額

※上限額は200万円で、千円未満の端数切捨

申込窓口

農林課 農業振興係

※申請の受付時に審査・確認を行います。事前に電話予約をお願いします

必要書類

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・誓約書(様式第2号)
- ・市税納税証明書(税務課で発行)
- ・農業用機械の見積書、カタログ
- ・通帳の写し



市ウェブサイト

※交付申請書と誓約書の様式は、申請窓口で配布。(市ウェブサイトからダウンロード可)

注意事項

- ・申請の受付は、先着順
- ・原則として交付決定前に着手した事業は補助金の対象外

補助対象の農業用機械、付属機器等の例

トラクター・田植機・コンバイン・乾燥機(据付工事費は対象外)

トラクターのロータリー、ハロー・コンバインのデバイダー

補助対象外の機械の例

軽トラック・除雪機・フォークリフト・ドローン





森林をお持ちの人へ、森林整備をお手伝い

ふるさと里山再生整備事業

集落周辺の荒廃した里山整備に対し、必要経費を補助します。(上限：必要となる経費の90%)

民有林保育事業

林を手入れする委託経費に対し補助します(上限：国・県・市合わせて経費の80%)



市内産木材を使う補助金 南魚沼の木で家づくり事業

概要	個人住宅の新築、増築で使う市内産木材の購入費の1/3を補助(上限：50万円)
申請	市内の工務店が申請します。まずは市内の工務店にご相談ください ※予算に限りあり

※新潟県産材家づくり支援事業との併用も可能です。詳しくは、南魚沼地域振興局 林業振興課 (☎ 772・8262) にお問い合わせください

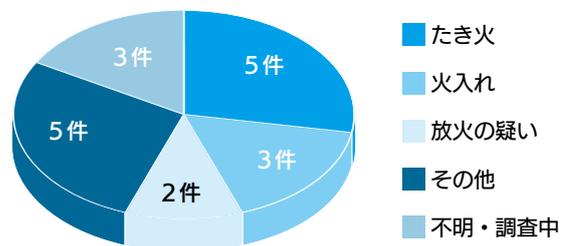
こんな時は、届出・報告が必要です

事前に届出が必要		事後に届出が必要	
森林の土地を売りたい、他人へ贈与したいなど 水源地域の保全に関する県の条例 ・森林の譲渡などを行う人が対象(相続は対象外) ・売買契約などの30日前までに届出が必要	森林の近くで焼畑や害虫駆除などのために火入れをしたい 火入れ許可申請 ・森林から1km以内の場所が対象 ・火入れする30日前までに申請が必要 ※野焼きを許可するものではありません	山に入って木を切りたい 伐採及び伐採後の造林届出書 ・伐採と伐採後の造林届出書：伐採する30日前までに届出が必要 ・森林の状況報告：造林完了日から30日以内に報告が必要	森林の土地を相続した、他人から買った 森林の土地所有者届 ・新たに森林の所有者になった日から90日以内に届出が必要
【問合せ・提出先】 南魚沼地域振興局 林業振興課 ☎ 772・8262	【問合せ・提出先】 農林課 農地林務班 ☎ 773・6663 ※上記の届出書などは、すべて市ウェブサイトからダウンロード可	詳しくは 	

林野火災に注意しましょう

春は空気が乾燥し、風が強いいため林野火災が起きやすい季節です。火入れを行う際には気象状況や周辺の状況に注意し、火の後始末を確実にいきましょう。
 ※林野火災を発見したら、すみやかに消防(119番)へご連絡ください

火災原因内訳 (令和5年) ※新潟県全体





令和7年度 南魚沼地域 ふるさと基金事業の募集

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

文化・芸術振興事業

対象	<ul style="list-style-type: none"> 地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業 伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
補助額	補助対象額の2/3以内(上限15万円)
予算枠	120万円

地域創生支援事業

対象	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼地域内外から数千人規模の集客があり、地域の活性化を図るイベント 地域の広域的なまちづくり活動
補助額	補助対象額の2/3以内(上限は50万円)
予算枠	総額400万円(大和地域、六日町地域、塩沢地域、湯沢町に各100万円)

その他、協議会で取り組む事業(予定)

- ・幼児児童健全育成事業(南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取り組み)
- ・国際観光推進事業(国際観光を推進する事業を支援)

※各種運営を希望する団体からの相談を受け付けます



ふるさとコミュニティ支援事業

対象	<p>団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動</p> <p>対象外の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼
補助額	<p>補助対象額の2/3以内(上限10万円)</p> <p>※補助回数が多い団体は、補助額が減額または対象外となります</p> <p>[4回目: 2/3、5回目: 1/2、6回目以上: 対象外]</p>
予算枠	80万円

申請方法

対象団体 活動の拠点が南魚沼地域にある団体

補助対象額 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額

提出書類 申請書を南魚沼市役所 企画政策課に提出

提出締切 4月25日(金)必着

※書類審査を行い、審査結果を6月上旬にお知らせします。申請書は企画政策課、大和・塩沢市民センター、湯沢町役場 企画政策課で配布(市ウェブサイトからダウンロード可。「南魚沼市ふるさと基金」で検索)

南魚沼市観光事業補助金

多様化する観光需要に対応し、観光振興を図るための事業などに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象

観光振興を目的とする、市が認める団体

交付の条件

- ・観光誘客事業である(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください)
- ・補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分している
- ・原則、交付決定日以降に実施する事業である

※特別な事情がある事業を除き、6年以上補助金を受けていると見なせる事業は補助対象外

補助金の上限額 100万円(1団体につき)

※補助金額は、補助対象事業に係る補助対象経費の2分の1以内

受付期間 4月1日(火)～30日(水)

必要な書類 事業実施計画書

※申請書は、商工観光課まで(市ウェブサイトからダウンロード可)

選定方法

南魚沼市観光事業補助金選定委員による選定



(問合せ・申込み) 南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市と湯沢町で組織)
事務局・南魚沼市役所 企画政策課 ☎773・6672

(問合せ・申込み) 商工観光課 観光交流班
☎773・6665

市からのお知らせ

- 問 問合せ
- 申 申込み
- フ ァックス
- メ ール

相談・催し・募集

大杉山ふるさと農園 貸し農園利用者募集

大杉山ふるさと農園では、
随時、貸し農園の利用者を募
集しています。大杉山の豊か
な自然の中で、土と触れ合い
ながら野菜や花などを栽培す
ることで、農業に対する理解
を深める農業体験や余暇活動
の場としてご利用ください。

所在地 四十日1538番地
開園期間 5月上旬～

利用料金 1区画(15坪)
当たり3,000円(年額)

申込先 大杉山ふるさと農園
管理組合 ☎776・3470
※施設の詳細などは、市ウェ
ブサイトをご

覧いただきか、
お問い合わせ
ください



市ウェブサイト

問・申農林課 農業振興係

☎773・6663

手話を学んでみませんか (入門編)

ろう者講師による手話奉仕
員養成講座を開催します。

期間 6月5日～11月20日の
毎週木曜日

(計24回。休講などがあつ
た場合、翌週木曜日に順延)

時間 午後7時～8時30分

会場 魚沼市役所本庁舎

内容 手話奉仕員養成講座入
門編(簡単な会話ができる
ことをめざします)

対象 市内に在勤・在住の人

定員 5人(応募多数の場合
は初めての人を優先)

費用 テキスト料4,290円
※別途、動画視聴料が必要

(今年度よりテキストが変更)
申込み 名前・住所・電話番
号、「手話講座申込み」と

明記し、ファックス、はが
き、メールでお申し込みく
ださい。

宛て先 〒949-1669 6
南魚沼市六日町180-1

福祉課障がい福祉係
締切 5月9日(金)

問・申福祉課障がい福祉係
☎773・6667

☎773・6723
syougai@city.
minamiounuma.lg.jp

春季消防演習を実施します

南魚沼市消防団では、各方
面隊で春季消防演習を実施し
ます。

日程

- ・4月20日(日) 大和方面隊
- ・4月27日(日) 塩沢方面隊
- ・4月29日(火) 六日町方面隊
- ・(六日町地区、城内地区)
- ・5月11日(日) 六日町方面隊
- ・(五十沢地区、大巻地区)

※4月20日(日)大和地区で午前
8時にサイレン吹鳴を行
います

問 消防本部 消防庶務課 消防
団係 ☎782・0860

お詫びと訂正

市報3月号18ページの「マ
イナンバー日曜窓口」受付
専用の電話番号に誤りがあ
りました。お詫びして訂正
します。

訂正後
受付専用 ☎788・1780

問 市民課

☎773・6661

各種相談・講座・催しなど

・費用の記載のないものは無料、申し込みの記載のないものは直接会場まで
・相談の内容など秘密は守られます

種類	日時	会場	対象・定員・費用など	内容・必要なもの	申込み・締切など	問合せ
国の行政運営に関する相談	4月16日(水)午後 (毎月第3水曜日) ※予約時間や会場などは申込み時にお伝えします		—	行政相談委員が、国の行政に関する疑問や相談・意見を聞き、制度や運営の改善に生かすための仕組みです。	4月11日(金) 17:00まで	総務課 防災庶務班 ☎773・6660
弁護士による無料法律相談	4月14日(月)、24日(木) 13:30～16:00	塩沢市民センター	5人(1人約30分)	マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。	4月11日(金) 12:00まで	消費生活センター ☎772・2541
若者相談 来所・電話・訪問	随時受付 月～金曜日 9:00～17:00 (最終16:00～) ※祝日除く	子ども・若者相談支援センター 〔塩沢〕 または大和庁舎など	市内在住の義務教育終了～39歳の若者または家族	市の臨床心理士や支援員に話してみませんか。 ニート・ひきこもり・高等学校不登校などの悩みの相談。 事前予約必要。(電話・QR)	 申込フォーム	子ども・若者 相談支援センター ☎788・1951
若者支援コミュニケーショントレーニング	4月17日(木) 14:00～15:30 ※毎月第3木曜日	子ども・若者相談支援センター 〔塩沢〕	市内在住の義務教育終了～39歳の若者	「今よりもう少し楽な気持ちで人と話ができるようになる」をめざし、まずは少人数で簡単なカードゲームなどを楽しむことから始めてみましょう。	4月11日(金) 17:00まで	子ども・若者 相談支援センター ☎788・1951
普通救命講習Ⅰ	5月11日(日) 9:00～12:00	南魚沼市消防本部〔竹俣〕	25人程度  講習案内	AEDの使用法を含む成人に対する心肺蘇生法などを学びます。詳しくは講習案内(QR)をご覧ください。	5月4日(日)まで	消防本部 警防課救急係 ☎782・5331

種類	日時	会場	対象・定員・費用など	内容・必要なもの	申込み・締切など	問合せ
献血バス	①4月8日(火) 10:00~12:00 ②4月8日(火) 14:00~16:00 ③4月16日(水) 10:00~11:30 13:00~15:30 ④4月19日(土) 10:00~12:00 13:30~16:00	①(一社)南魚沼建設業協会 ②医療法人俊榮会 斎藤記念病院 ③市役所本庁舎 ④イオン六日町店	—	全血400ml献血。 (はじめての献血時は200mlとなる場合あり) 日程や会場は、変更する場合あり。	事前予約は 	保健課 ☎773・6811
議会ラジオ放送 3月定例会 【一般質問】	4月1日(火)~ 放送予定			「FMゆきぐに」で、3月市議会定例会の一般質問を放送します。 放送予定議員 (質問順位、敬称略) 中沢道夫、中沢一博、目黒哲也、田中せつ子、佐藤剛、永井拓三、関常幸、大平剛、桑原圭美、川辺きのい、寺口友彦、勝又貞夫、吉田光利、梅沢道男	詳しくは 	議会事務局 ☎773・6650
児童手当の支給 (2月・3月分)	4月11日(金)	—	手当の支給月額(児童1人当たり) 第1・2子 ・3歳未満の児童 15,000円 ・3歳~高校生年代 10,000円 第3子以降 一律 30,000円	詳しくは 	—	子育て支援課 子育て応援係 ☎773・6822
第4回 農業委員会総会	4月25日(金) 9:00~	大和庁舎3階 旧議場	—	申請のあった農地売買・賃貸借などの審査と、農地・農政などの諸問題について議論します。	—	農業委員会事務局 ☎773・6664
猫の譲渡会 (魚沼アニマルサポート)	4月20日(日) 13:00~15:00	イオン六日町店 1階・西口階段脇	—	毎月第3日曜日に定期的に開催。	—	魚沼アニマルサポート ☎080・7797・2909

春の火災予防運動

4月1日(火)~7日(月)、春の火災予防運動を実施します。期間中、消防車両による巡回広報を行います。

春は空気が乾燥し、風が強く吹くため火災が発生しやすい状況となります。少しの油断や不注意で火災は発生します。家庭での火の取扱いに十分ご注意ください。

消防本部 予防課

☎782・5330

小型二輪の車検時に納税証明書の提示が原則不要になります

4月から小型二輪(排気量250cc超の二輪車)も軽自動車納付確認システム(以下、軽JNKs)に、軽自動車税の納付データが登録されます。これにより車検時に必要としていた納税証明書の提示は、原則不要になります。

ただし、軽JNKsにより軽自動車税の納付確認ができ



ない場合は紙の納税証明書が必要となる場合がありますので、ご注意ください。
納税証明書の提示が必要となる例

- ・納付した直後(2週間程度)で軽JNKsに納付状況が登録されていない場合
- ・中古車を購入した後で、車検を受ける場合
- ・他の市区町村から引っ越しし、ナンバープレートを変更した後で、車検を受ける場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

※口座振替で軽自動車税を納付する納税義務者に毎年6月上旬に郵送していた小型二輪の納税証明書(はがき型)は、令和7年度の納税証明書は送付しますが、令和8年度から送付しません
問・申 税務課 収税班
☎773・6669



軽自動車税(種別割)障がい者への減免制度

一定の要件を満たす障がいのある人の軽自動車税を減免する制度があります。減免対象は、障がいの種別や等級、車両の使用状況などで異なります。

※申請が必要。詳しくは、お問い合わせください

交付された手帳別の要件

身体障害者手帳
障がいの種別や等級によって異なります

療育手帳

障がいの程度がAの人
精神障害者保健福祉手帳

障がい等級1級で、自立支援医療(精神)受給者証の交付を受ける人

※所得制限により、受給者証の交付がない場合は、医師の通院証明書でも可

申請期間

4月1日(火)~6月2日(月)

申請場所

本庁舎税務課、大和・塩沢市民センター

問・申 税務課 市民税係

☎773・6668

JRグループで精神障害者保健福祉手帳の割引制度

対象 精神障害者保健福祉手帳を持つ人

※精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額(第1種または第2種)の記載が必要です。利用する人は事前に手帳を持参の上窓口までおこしください

- ・第1種…精神障害者保健福祉手帳1級
- ・第2種…精神障害者保健福祉手帳2、3級

窓口 福祉課障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

割引制度の概要、利用方法

詳しくは、JRへお問い合わせください。

福祉課障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

障がいがあり介護を必要とする人への手当制度をご紹介します

特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介

護を必要とする在宅の人(本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり)

※特別養護老人ホームなどの施設に入所した時や病院などに3か月以上入院した時は資格がなくなります

障害児福祉手当

20歳未満で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童(本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり)

※ただし、施設に入所した時は資格がなくなります

申請に必要なもの

- ・診断書(指定の様式、日付が申請月またはその前月のもの)
- ・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)
- ・本人名義の預金通帳

- ・障がい者手帳(交付を受けている人)
- ・マイナンバーのわかるもの

- ・受給している年金(恩給含む)の種類と金額がわかるもの

※申請書類は窓口を用意があります

支給額(令和7年4月分から)

4月から各手当の受給額が改定されます。

特別障害者手当…

29,590円

障害児福祉手当、経過的福祉手当…

16,100円

福祉課障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

50歳以上の中等度難聴者等の補聴器購入費を助成します

認知症の発症・進行の予防には難聴対策が重要といわれています。聴力が低下し日常生活に支障がある中高年者のコミュニケーション能力の維持・向上を図り、認知症、うつ病などの発症リスクを低減させるため、予算の範囲内で補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次の要件の全てに該当する人

- ①市内に住所を有する50歳以上
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上の人か、医師が補聴器の装用を必要と認めた
- ③補聴器装用によりコミュニケーション能力の維持・向上を図る

※身体障害者手帳の交付対象となる人は除く

助成内容 補聴器本体の購入費(修理、部品交換、付属品単体での購入費は含みません)

助成上限額 (次のいずれかで、上限25,000円)
・生活保護世帯・市民税非課税世帯:購入費の全額
・市民税課税世帯:購入費の2分の1の額

申込み 補聴器の購入前に、所定の申請書に必要書類を添付し、提出してください。申請書は介護高齢課にあるほか、市ウェブサイトに「難聴者補聴器購入費助成事業」からダウンロード可。

福祉課介護高齢課 長寿いきいき係
☎773・6675



小規模土地基盤(畦抜)整備事業の受付開始

地域の中心となる担い手

(人・農地プランに記載された農業者)や認定農業者などが、効率的な農作業を行うために実施する小規模水田の畦抜事業の経費を補助します。

対象 交付決定日(令和8年3月31日(火))に、菟神・大巻・六日町・塩沢・石打地区内の「田」地目で登記されている農地で行う整備(記載地区外の場合は要相談)

※土地改良法に基づくほ場整備事業の完了年度の翌年度から起算して8年を経過していないほ場や、事業が予定されているほ場は対象外(限度額40万円)

申込み 事業申込書と見積書を農林課にご提出ください。(申込書は農林課で配布)

締切 4月30日(水)

その他 申込み多数の場合は、地域の中心となる担い手を優先して採択します。採択後に送付する交付申請書を、土地改良区経由で農林課にご提出ください。

福祉課農業振興係

☎773・6663

地域振興局周辺の国土調査(地籍調査)を実施

【問合せ】農林課 国土調査係 ☎773・6740

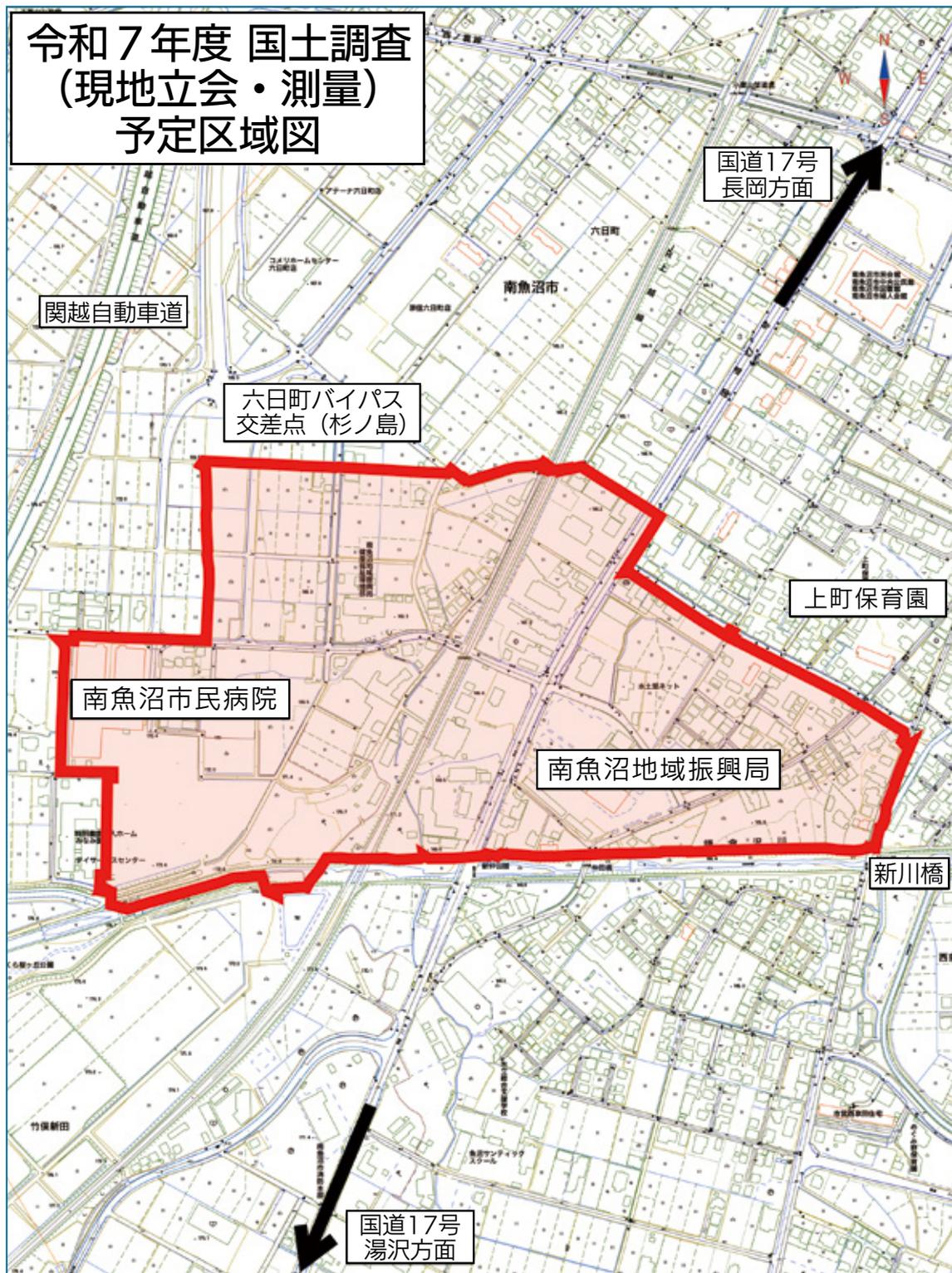
令和7年度は、地域振興局周辺の「国土調査(地籍調査)」を実施します。関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

計画区域内の地権者のみなさんには説明資料を送付しますので、不明な点などはお問い合わせください。

6月上旬から現地調査を予定しています。地権者のみなさんから現地で境界の立会い確認をしていただきます。調査が円滑に実施できるよう、ご協力ください。

調査の目的

土地の境界や地目・面積などを明確化することで、境界紛争を未然に防ぎ、個人財産保護や土地取引の円滑化が図れます。公共事業や街づくり、迅速な災害復旧にも役立ちます。



介護保険料の算定・決定通知書の送付

介護保険料の算定と納付

保険料は、世帯状況や市民税の課税の状況、令和6年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があります。

特別徴収（年金天引き）

令和6年度の保険料を年金天引きで納めていた人や、4月から年金天引きが始まる人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

仮徴収（4月・6月・8月分）

令和6年の所得金額などが確定する前に、令和5年の所得金額などをもとに仮算出した額で年金から天引きします。この措置は、納付回数を増やすことにより、1回当たりの納付額を低く抑えるために行います。

本徴収（10月・12月・令和8年2月分）

令和7年度保険料の決定額から、仮徴収の額を差し引いた額を、3回に分けて年金から天引きします。

普通徴収（納付書・口座振替）

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人など、年金天引きの要件に当てはまらない人が対象です。

保険料は6月・令和8年3月の10回に分けて納付していただきます。4月・5月の納付はありません。

口座振替をご利用ください

普通徴収での納付には、簡単に便利な口座振替をおすすめしています。口座振替では、うっかり納期限を過ぎてしまうことや、現金を持ち歩く必要がありません。

口座振替を希望する場合は、金融機関窓口にある口座振替依頼書を記入・押印し、金融機関に提出してください。提出日の翌月から振替を開始します。

介護保険料の通知書

令和7年度の介護保険料決定通知書は、6月にお送りします。

介護高齢課 介護保険係

☎773・6675

不法投棄・野焼きの禁止 補助金交付事業

不法投棄の禁止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、所有者が行うこととなります。不法投棄をされないためにも「現地のこまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

不法投棄を見つけたら不法投棄ホットラインへ
☎0120・381・790

野焼きの禁止

毎年、春先は野焼きが原因の火災が発生しています。野焼きの煙や臭いが原因で、

健康被害に苦しむ人がいます。ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。

家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

補助金交付事業

市では、3R推進と環境美化の取り組みとして、今年度も次の補助金交付事業を行います。詳しくは、お問い合わせください。

資源物回収事業補助金

対象：子ども会など

補助額：1kgあたり3円

家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助金

対象：購入希望の世帯

補助額：上限2万円

ごみステーション施設整備費補助金

対象：各行政区

補助額：（改築） 上限2万円

（新築） 上限5万円

（収納枠）上限5千円

※いずれも1基あたり

※いずれも1基あたり

共通事項 廃棄物対策課

☎782・0339

10言語対応「市報みなみ魚沼」デジタルブックで配信中！

Delivering Multi Languages!

This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ◆ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- ◆読みやすいUDフォントで読めて、サイズも調整できる
- ◆動画や写真も楽しめる
- ◆10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）

無料 FREE APP

※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ（カタボケア）のインストールが必要です。

定期接種

麻疹・風しん第2期の予診票兼接種券を送付しました

麻疹風しん予防接種は、第1期（生後1歳から2歳になるまで）と第2期（年長児）の2回、接種が必要です。

2回接種することで免疫力を強化し、集団生活を開始する小学校入学の前に、より強い免疫を獲得することができます。

対象者 年長児：平成31年4月2日～
令和2年4月1日生まれ

接種期限 令和8年3月31日(火)

この1年間に接種しない場合、定期接種扱いとならず、全額自己負担となります。できるだけ早く（遅くとも夏休み前まで）第2期接種を受けることが大切です。

※医療機関に予約して、接種時は母子健康手帳と予診票兼接種券をご持参ください

带状疱疹予防接種が定期接種化されます

潜伏している水痘带状疱疹ウイルスが免疫力低下によって再活性化して起こる皮膚の疼痛と病変（水疱形成）や带状疱疹後神経痛（PHN）の予防を目的とします。

対象者 ①65歳の人 ②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する人 ③5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳） ④101歳以上の人（令和7年度限り）

※これまでに带状疱疹予防接種を受けたことがない人。対象者には予診票をお送りします

自己負担額

（市内契約医療機関で接種の場合）

- ・生ワクチン 2,950円／1回
- ・不活化ワクチン 各13,150円／2回接種



任意接種の費用助成

風しん予防接種の費用助成

妊婦への風しん感染予防、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部を助成します。

対象者 市内に住所があり、抗体検査の結果、抗体価が低いか陰性で次のいずれかに該当

- ①妊娠を希望する女性
- ②風しん抗体価が低いか陰性の妊娠を希望する女性の同居者
- ③風しん抗体価が低いか陰性の妊婦の同居者

助成（限度）額 風しん単独ワクチン：4,000円、麻疹風しん混合ワクチン：6,000円

助成方法 接種後医療機関で費用を支払い、後日申請で接種費用の一部を助成。

申請方法 接種後6か月以内に必要書類を提出

- ①申請書（窓口か市ウェブサイトから取得）
- ②医療機関の領収書
- ③接種したワクチンの種類がわかる書類（接種済証、診療明細書など）
- ④接種者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（提出は不要）
- ⑤抗体価を証明できる書類（対象者が②・③の場合、妊娠を希望する女性か妊婦の抗体価を証明できる書類も必要）

市独自の带状疱疹予防接種の費用助成

対象者 ①接種日と申請日に市に住民登録がある ②接種当日に50歳以上 ③過去に带状疱疹予防接種及びこの費用助成を受けたことがない ④上記の定期接種対象者を除く

助成額／助成回数

- ・生ワクチン：2,000円／1回
- ・不活化ワクチン1回目・2回目：各5,000円/2回まで

助成方法 ①市内契約医療機関で接種の場合、助成額を差引いた額を窓口で支払います。 ②市外医療機関の場合、医療機関窓口で費用を全額支払い、後日申請することで接種費用の一部を助成します。

申請方法 接種後6か月以内に必要書類を提出

- ①申請書（窓口か市ウェブサイトから取得）
- ②医療機関の領収書
- ③接種したワクチンの種類がわかる書類（接種済証、診療明細書など）
- ④接種者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（提出は不要）

共通事項

提出窓口 保健課、大和・塩沢市民センター

計画策定に伴う
「健康づくりに関するアンケート」
などの調査結果を公表します

市では「南魚沼市いきいき市民健康づくり計画」「南魚沼市健康まちづくり食育推進計画」「南魚沼市歯科保健計画」「南魚沼市自殺対策計画」の策定にあたり、みなさんの健康状態や生活習慣などに関する意識などを把握し、市が取り組むべき施策の参考資料とするために「健康づくりに関するアンケート」「歯や口の生活習慣についてのアンケート」を令和6年9月、10月に実施しました。

そのアンケートの調査結果がまとまりましたので、市ウェブサイトで概要を公表します。

☎保健課 773・6811



市ウェブサイト

新潟県健康ウォーキング
ロードを歩いてみませんか

市内には、新潟県健康ウォーキングロードに登録された6

つのウォーキングコースがあります。ウォーキングはマイペースにできる身近で簡単な有酸素運動で、運動不足の解消や気分転換、ストレス解消などに有効です。

ウォーキングをすると、南魚沼健康ポイントが1日1ポイントたまります。歩数計をつけて、水分補給をしながらウォーキングロードを歩いてみませんか。

天地人上田の庄・登川ウォーキングロード

登川河川公園を起点に沢口橋までの登川沿いを歩く自然豊かな約3.5kmのコース。

ゆきぐに牧之通りまち歩きコース

鈴木牧之記念館を発着とし、長恩寺、牧之通り、雪の結晶タイル、塩沢つむぎ記念館、機屋小路を歩く、約2.6kmのコース。

天地人坂戸城址・銭淵公園ウォーキングロード

市民の憩いの場として整備された銭淵公園内を歩く約1.2kmのコース。

六日町駅前通り・兼続地区まち歩きコース

六日町駅を発着とし、お六

と桂姫の像、直江兼続公伝世館、兼続通りを歩く歴史や自然を間近に感じることが出来る約3.5kmのコース。

八色の森公園コース

「健康の杜」計画により整備された散策型公園内を歩く約4kmのコース。

天地人毘沙門堂ウォーキングコース

八色の森公園を発着とし、魚野川を渡り、毘沙門堂を歩く約3.4kmのコース。

詳しくは



健康ポイント
対象事業



☎保健課 773・6811

地域公共交通計画(案)
パブリックコメント
(意見募集)の結果

2月10日(月)～21日(金)に「地域公共交通計画(案)」に対する意見募集を行った結果、6件の意見がありました。意見の概要と意見に対する地域公

共交通協議会の考え方を市ウェブサイトで公表しています。

☎保健課 773・6662



市ウェブサイト

子育て・教育

受給者証の記載事項が
変わります

子ども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・妊産婦医療費助成の受給者証から「保険者欄」がなくなります。これにより、加入する健康保険の変更にもなう届出が不要になります。

助成内容・助成方法に変更はないため、今までの受給者証も引き続き使用できます。

☎子育て支援課 773・6822



新潟県広報コンクール 広報映像部門で県知事賞を受賞!!

新潟県広報協議会が主催する「新潟県広報コンクール」の広報映像部門で、1位となる県知事賞を受賞しました。

受賞した動画は、第5回新潟ふるさとCM大賞に応募した「南魚沼の夏 -Are You Ready? -」のロングバージョンで、南魚沼の夏(魚野川鮎まるかじり祭)をテーマに制作しました。

今後も南魚沼市の魅力が伝わる広報活動を続けていきます。

YouTube



文化・スポーツ

南魚沼市 スポーツ推進委員の募集

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法に基づき、南魚沼市教育委員会が委嘱する非常勤公務員です。

市民に対するスポーツの実技指導や市内のスポーツイベントなどの運営協力を通じてスポーツ振興のコーディネーターとして活躍しています。
任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※任期途中でも受け付けます
内容 市内スポーツイベントやスポーツ教室の運営、研修会の参加

応募要件 令和6年4月1日時点で、18歳以上の者
選考方法 書類選考と面接で決定

報酬 活動実績に応じる
問・申 生涯スポーツ課

☎773・6630

詳しくは



令和7年度市民の文化・スポーツ奨励棚村基金推奨金

市では国内外で開催される文化・スポーツの大会やコンクールに出場する市内在住の個人・団体に、予算の範囲内で推奨金を支給しています。

この制度は出場者・出演者の士気を高め、市の文化活動・スポーツ振興を図ることを目的とし、主に国際大会、全国規模の大会またはコンクールへの出場を対象としています。

支給基準や申請方法の詳細については、市ウェブサイトをご覧ください。

問・申 社会教育課文化振興係

☎773・3756

生涯スポーツ課

☎773・6630



文化奨励



スポーツ奨励

第21回さわやかジョギング 大会参加者募集

日時 6月1日(日) 午前9時

30分スタート(雨天決行)

会場 八色の森公園周辺特設

コース
部門 チビっ子の部(約500m)、小学4年生以下の部(約900m)、一般2km、5kmの部

上位3位まで表彰します。また、抽選会もあります。

参加資格

チビっ子の部…
4歳～小学2年生以下
小学4年生以下の部…
小学4年生以下

一般2kmの部…小学生以上
一般5kmの部…中学生以上
(最少催行人数：100人)

参加費

中学生以下…500円
高校生…1,000円

申込期限 5月2日(金)

申込窓口 生涯スポーツ課

(市民会館内)、大和・塩沢公民館、ディスポート南魚沼、南魚沼市トレイニングセンター

問 生涯スポーツ課

☎773・6630



南魚スポーツパラダイス

公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 スポーツ振興係

〒949-6611 南魚沼市坂戸372 ディスポート南魚沼内
ディスポート ☎773・6620 スポパラ ☎773・3210

4月の休館日 毎週月曜日

①スポーツ教室「体育寺子屋(夏期)」

期間 5・6・9・10月の日曜日(全8回) **時間** 9:00~11:00 **対象** 小学生 **定員** 40人(先着順) **受講料** 会員:2,800円、一般:4,800円 ※別途、さわやかジョギング参加料500円を徴収

②スラックラインクラブ

期間 5月~11月の第2・第4水曜日(全14回) **時間** 17:30~18:30 **対象** 小・中学生 **定員** 15人 **受講料** 会員:2,000円、一般:4,000円 ※都度、施設利用料100円が必要です(定期券可)

③チャレンジ水泳教室

期間 5月~10月の土曜日(全16回) **時間** 12:00~12:50 **対象** 集団での教室受講が苦手(困難)な人 **定員** 14人(先着順) **受講料** 会員:無料、一般:9,600円 ※都度、プール入場料が必要。(定期券可)

南魚沼市体育施設

小栗山サンスポーツランド(スケートパークを含む)

GW明けオープン予定。パークシーズン券の先行申込受付を行います。

他の屋外体育施設 5月1日(木)オープンに向け、順次準備を進めます。(残雪の状況で変更あり)

トレーニングマシン使用法講習会

日時 4月13日(日) 12:00~13:30 **対象** 中学生以上 **定員** 6人(先着順) **受講料** 会員:無料、一般:200円 ※施設利用料300円が別途必要(定期券可)

スラックライン講習会

日時 5月21日(水) 17:30~18:30(雨天中止) **対象** だれでも **定員** 6人(先着順) **受講料** 会員新規:無料、一般:200円 ※施設利用料100円が別途必要

共通事項(①~③)

受付 4月1日(火)9:00~(③は8日(火)9:00~)

申込み ディスポートに設置の申込書に記入し、料金を添えてフロントにお申し込みください。定員に達し次第締め切り。(電話申込み不可)

その他 保険料は、年会費・受講料に含まれます。(当該教室時のみ有効)

みんなの図書館

問・申 南魚沼市図書館
☎773・6677



南魚沼市図書館
Facebook



【4月の開館日時】

南魚沼市 月～金 9:30～20:00 (土・日・祝 19:00まで)
休館：3日(木)、14日(月)～18日(金)
大和 ☎777・4671 月～金 9:00～20:00 (土 17:00まで、日・祝 19:00まで) 休館：7日(月)～10日(木)
塩沢 ☎782・0100 月～金 9:00～20:00 (土 17:00まで、日・祝 19:00まで) 休館：21日(月)～24日(木)

4月のおすすめ本

「地球の歩き方 J20 大阪」

地球の歩き方編集室／編 地球の歩き方



大阪・関西万博が4月13日から開催されます。今注目の「大阪」のガイドブック。「全43市町村の大阪大事典。大阪の魅力、詰まってませ！」(出版社より) 読んでも楽しめる大阪本です。

テーマ展示

「野菜づくり&ガーデニング」「春めぐり」「交通安全」「ともだち」など。

巡回図書をご利用ください

塩沢図書室 3月21日(金)に200冊入れ替えました。
大和図書室 4月17日(木)に入れ替え予定です。

毎週水曜日	絵本のへや 時 11:00～11:30 会 図書館 児童コーナー 対 乳幼児・保護者
6日	おはなしのじかん 時 11:00～11:30 会 図書館 児童コーナー 対 乳幼児・保護者ほか
12日	DVD上映会「ムーミン ママの巻」 時 10:00～11:40 (100分) 会 図書館 多目的室 対 子ども・一般
19日	読書のつどい「ともだち」 時 10:30～11:15 会 図書館 多目的室 対 幼児・小学生・保護者ほか 内 腹話術「ともだちこうちゃん」など
25日	乳幼児親子おはなしの会「えほんであそぼ」 羽が動く鳥のおもちゃをつくろう！ 時 10:00～11:30 会 大和公民館 1階和室 対 乳幼児・保護者 費 無料 内 手袋人形、絵本、パネルシアター、工作など

こどもの読書週間 4月23日(水)～5月12日(月)

第67回標語「あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン」イベントやおすすめの子ども本の展示を行います。「みんなのヒ・ラ・ケ・ホ・ン」大募集
おすすめ本や好きな本をカードに書いてもらい、パネルに展示して紹介します♪
日 4月23日(水)～5月30日(金) 対 幼児から中学生

新着図書の一部を紹介 ※新着図書は、Web OPACで確認できます

《よみもの》

- ・任侠梵鐘 (今野 敏)
- ・遙かな夏に (佐々木 譲)
- ・ゲーテはすべてを言った (鈴木 結生)
- ・雫峠 (砂原 浩太郎)
- ・秘仏の扉 (永井 紗耶子)
- ・潮音 第1巻 (宮本 輝)
- ・PRIZE (村山 由佳)
- ・老人初心者の青春 (阿川 佐和子)
- ・忘れ得ぬ人忘れ得ぬ言葉 (五木 寛之)
- ・そんなときは書店にどうぞ (瀬尾 まいこ)
- ・LIFE (和合 亮一)
- ・遠くまで歩く (柴崎 友香)

《その他》

- ・集落〈復興〉 中越地震と限界集落の物語 (渥美 公秀)
- ・「死後生」を生きる 人生は死では終わらない (柳田 邦男)
- ・ドバドバ温泉ドライブブル 名湯100連発 (岩本 薫)
- ・今さら聞けない防災の超基本 (永田 宏和)
- ・科学的根拠で子育て 教育経済学の最前線 (中室 牧子)
- ・吉原噺～蔦屋重三郎が生きた世界 (山田 順子)
- ・快適に安全に暮らす気象学 (斉田 季実治)
- ・Why We Die～老化と不死の謎に迫る (ヴェンカトラマン・ラマクリシュナン)
- ・全国のちいさなワイナリーめぐり

問 問合せ 申 申込み 日 日時 時 時間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容

鈴木牧之記念館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)



☎・FAX 782・9860
入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生はいつでも無料)

『北越雪譜』挿絵紹介 その50 「雪中捕熊図」

雪中で熊を捕る様子が描かれています。狩りの道具は、柄の長さ四尺ほどの手槍か山刀をなぎなたのようにしたものや鉄砲・山刀・斧の類です。



新刊のお知らせ

開館35周年を記念して『くまひとをたすける』の絵本ができました。※販売中

今泉記念館アートステーション

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30まで)
4月の休館：4月は毎日開館します



☎ 783・4500 FAX 783・3388
入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生は無料)

常設展「棟方志功の世界」

棟方志功の代表作「二菩薩釈迦十大弟子」をはじめ、当館所蔵の棟方板画を紹介します。

企画展「アートは大人だけのもの？」

期間 6月22日(日)まで
浮世絵の喜多川歌麿の作品をはじめ、川瀬巴水など版画作品を中心に展示します。

池田記念美術館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：毎週水曜日、6日(日)~11日(金)



☎ 780・4080 FAX 777・3815
入館料 一般500円/高校生以下無料

大竹幸子遺作展 一人を想い、人を描く

期間 4月12日(土)~5月24日(土)
大竹幸子は若くして南魚沼市に移住した後、油彩画を描き、郡展(現南魚沼美術展覧会)や県展に出展。2004年「収穫」が第59回県展・新潟日報美術振興賞を受賞。2024年7月に逝去。今回の遺作展は個人蔵の作品を含め45点を展示します。
解説会 ※参加には入館料が必要
日時 4月12日(土)・5月3日(土) 15:00~16:00

トミオカホワイト美術館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)~25日(金)



☎ 775・3646 FAX 775・3650
入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生は無料)
[市民無料の日] 8日(火)、18日(金)、28日(月)

開館35周年記念「鳥になる」

期間 7月15日(火)まで
航空機で上空から鳥の目となり取材した「白の世界」を中心に画家の軌跡辿ります。
黒部湖



同時開催 第2回 南魚沼の画家展 —繁城山法音寺 平成蔵収納作品より—

期間 4月26日(土)~6月17日(火)
南魚沼市・湯沢町の画家17人の作品を展示します。
解説会 ※参加には入館料が必要
日時 4月26日(土) 13:30~14:30

水島あやめ資料展

水島あやめ脚本の映画に出演したスターの写真や脚本、絵本などを展示します。
期間 4月1日(火) 12:00~30日(火) 12:00まで
会場 ギャラリー (観覧無料)

南魚沼市民会館

受付 8:30~17:15
4月の休館：毎週月曜日



☎ 773・5500 FAX 772・8161

~エレクトーンと歌の競演~ 電子オルガンの魅力 vol.4

電子オルガン(ヤマハ STAGEA プロフェッショナルモデル)の魅力、橘光一さんの大迫力の演奏と、元劇団四季のミュージカル俳優 武藤 寛さん、信田絵里香さんの歌声をお届けします！
演奏後には電子オルガンを弾いてみる体験コーナーもあります。
子どもから大人まで楽しめます。ぜひご参加ください！

日時 5月17日(土) 開場 13:00 開演 13:30
会場 市民会館 多目的ホール
全席自由、入場無料(定員100人、要整理券)
※整理券は4月13日(日)~市民会館で配布



橘 光一



武藤 寛

国や県、公的団体などからのお知らせです。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。

掲示板

- 問 問合せ
- 時 時間
- 定 定員
- 講 講師
- F ファックス
- 申 申込み
- 会 会場
- 費 費用
- 相 相談員
- 日 日時
- 対 対象
- 締 締切
- 持 持ち物
- 期 期間
- 資 資格
- 内 内容
- 他 その他
- メ メール

坂戸山野鳥観察会の開催

坂戸山周辺で、野鳥観察会を開催します。当日は、坂戸山中腹まで歩きながら野鳥を観察します。野鳥に詳しい講師が同行しますので、初めての人も気軽に参加ください。参加者には、南魚沼野鳥手帳を配布します。 日 5月10日 (土) 午前6時～8時30分 (受付・5時40分) ※小雨開催、強雨の場合は中止 会 南魚沼市ふれ愛支援センター駐車場 対 小・中学生(保護者同伴)、高校生、一般 費 無料 持 双眼鏡(貸出用は数に限りあり)、筆記用具 申 参加代表

者の名前、住所、連絡先、参加人数をお知らせください。

5月8日(木)午後5時

南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター ☎772-8154

〒971-1630

pref.nigata.lg.jp

水稲栽培を学べる「ニュー農業塾」

水稲栽培経験の浅い人を対象に、水稲の生育生理や実践的な栽培技術が勉強できる農業講座「ニュー農業塾」が開催されます。 期 4月～12月

会 南魚沼地域振興局・現場ほ場など 内 水稲の栽培管理作業のポイントを学ぶ研修会を開催 対 新規就農者、若手農業者、水稲栽培を基礎から学びたい人など 費 無料 申 問い合わせ先にご連絡ください。日時や会場などの詳細は、希望者に別途お知らせします。 問・申 南魚沼地域振興局 農林振興部 普及課 ☎772-3337

令和7年度慰霊巡拝事業

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施

されます。参加を希望する遺族は、お問い合わせください。

実施地域 中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン、ミャンマー 実施予定時期 8月下旬～令和8年3月上旬

申込期限 4月上旬(実施地域により異なる) 問・申 新潟県 福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室 ☎025-280-5180

沖繩にある「新潟の塔」改修県民募金へお願い

今年には終戦から80年です。先の大戦で、沖繩と南方諸地域(フィリピン、ビルマなど)で戦没された新潟県出身者41,960柱を慰霊するため、沖繩県摩文仁の丘に建立された戦没者慰霊碑「新潟の塔」の老朽化が進んでいます。この「新潟の塔」改修のため県民募金にご協力をお願いします。第四北越銀行、大光銀行に専用募金口座を開設し、令和8年2月28日まで受付しています。詳しくは、新潟県

ウェブサイトまたは募金リーフレットをご覧ください。

リーフレットは福祉課、大和・塩沢市民センターに置いてあります。 問 新潟県 福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室 ☎025-280-5180

菊づくり教室 参加者募集

秋に大輪の花を咲かせる菊花のつくり方を、わかりやすく指導します。初心者も大歓迎です。11月には、菊まつりがあります。 期 5月～11月(月1回、2時間程度。初回は5月上旬開催) 会 大和公民館 費 500円(資料、教材用の菊苗、資材費を含む年額) 対 4月30日(水) 内 大菊の鉢栽培(実習) 講 魚沼菊花会・浦佐菊花会 他 後日、詳しい日程などを申込者に直接連絡します。 問・申 浦佐地域づくり協議会 ☎777-4535 浦佐菊花会(峰村) ☎777-2150

ハンセン病元患者の家族に対する補償金

国が誤った隔離政策により、元患者の家族のみなさんに多

大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するため、対象となる人に補償金を支給します。秘密は守られますので、電話でご相談ください。

請求期間 令和11年11月21日まで 受付時間 午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く) 問 厚生労働省 補償金相談窓口 ☎03-3595-2262

詳しくは



魚沼基幹病院「がん患者サロン」

日 6月1日(日) 午後1時30分～4時 会 魚沼基幹病院 第1部 講演会「おくすりについて」上手な薬との付き合い方 講 矢吹剛氏(魚沼基幹病院 薬剤師) 対 だれでも 第2部 おしゃべり会 対 がん患者とその家族、がん経験者のみ 費 無料 ※詳しくは、魚沼基幹病院ウェブサイトをご覧ください。 問・申 魚沼基幹病院がん相談支援センター ☎788-0196

学童保育の職員募集

すまいるネットでは、市からの委託を受けて市内12の学童クラブを運営しています。放課後などに小学校の児童を保育する学童クラブ所長代理と学童保育準補助員（正職員）を募集します。勤務地・勤務時間・給与などの詳細は、お問い合わせください。定若干名 ※所長代理は放課後児童支援員の資格を有する者。準補助員は資格不要 **採用時期** 要相談 **問**・**田**NPO法人 すまいるネット南魚沼事務局 **☎**777・2834

第24回「IUJむすびばカレッジ」

「IUJむすびばカレッジ」では、国際大学の教員や学生が専門分野や時事について講話を行い、地域のみなさんと交流を深めています。今月は、本学の修了生であり、長年農業研究に従事されインド駐在の経験もある野崎氏をお招きし、インドについて語っていただきます。初めての人も気軽にご参加ください。 **テーマ**「駐在経験で感じたインドのダイナミズム」（野崎

由紀子/学校法人国際大学評議員/修了生) **日** 4月19日 (出) 午後3時~4時30分 (開場・午後2時30分) **会** MUS UBI・BA (JR六日町駅東口1階) **対** 中学生・高校生、一般 **費** 無料 **申** QRからお申し込みください。

問 国際大学むすびばカレッジ事務局 **☎**779・1486

申し込みは



魚沼テクノスクール

受講生募集

事務エキスパート科1期

対 簿記とパソコンの知識・技術を習得し、就職を希望する人 **期** 5月13日(火)~11月12日(水) (土・日曜日、祝日を除く) **時** 午前9時30分~午後4時10分 **会** エム・エスオフィス イオン小千谷店内 特別研修室 (小千谷市) **定** 15人 **費** 無料 (テキスト代など自己負担あり) **申** ハローワーク南魚沼 **日** 4月18日(金) **問** 県立魚沼テクノスクール **☎**025・794・2410

初心者の美術入門教室 (絵画部門)

南魚沼美術展覧会実行委員会では、地域の美術の振興と地域文化の向上を図ることを目的に、絵画・書道・彫刻・写真の各部門で入門教室を計画しています。絵画部門では「春の八海山写生会」を行います。 **日** 4月26日(土) 午前10時~午後3時 **会** トミオカホワイト美術館 **費** 無料 **講** 南魚沼美術協会会員 **問**・**申** 実行委員会 (担当:水澤) **☎**090・2428・6983

詳しくは



川上四郎記念第29回「越後湯沢全国童画展」

日本童画の父川上四郎の功績をたたえ全国から応募された232点のうち入賞入選作品51点と、川上四郎原画作品を展示します。第5・6回入賞作品も館内で展示します。来場者にはポストカードのプレゼント特典があります。 **期** 4月26日(土)~5月6日(火・祝) **時** 午前9時~午後5時

会 湯沢町公民館 2階ホール (湯沢町) **費** 無料 **問** 湯沢町教育委員会 **☎**025・784・2211

六日町駅前商店街「花まつり」

六日町駅前の商店街を歩行者天国として開放し、フリーマーケット、キッチンカー、緑日の出店のほか、福餅まきなど参加者が楽しめる催しが行われます。最新情報はSNSで発信します。 **日** 5月6日(火・祝) 午前10時~午後3時 **会** 六日町駅前商店街 **交通規制** 午前8時~午後5時 (予定) **問** 六日町駅前通商店街協同組合 (事務局:六日町観光協会) **☎**788・1703



世界自閉症啓発デー

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、世界の人に自閉症を理解してもらおう取り組みが行われています。また、4月2日~8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などをライトアップする活動を行っています。自閉症の人たちが生活しやすい社会は、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。 **問** 新潟県障害福祉課 **☎**025・2800・5228

ご厚意に感謝します

株式会社第四北越銀行様から、今冬の豪雪被害による当市の災害救助法適用に際し、500,000円のご寄付をいただきました。株式会社大光銀行様から、今冬の豪雪被害による当市の災害救助法適用に際し、100,000円のご寄付をいただきました。ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。

魚沼サンティックスクール受講生募集

技能講習・特別教育・安全衛生教育

コース名	実施期間	問合せ・申込先
車両系建設機械（整地等）運転技能講習（14時間）	5/7～5/8（2日間）	㈱東新重工 亀田講習センター ☎025・383・0620 （技能講習） ☎025・381・7726 （特別教育） ☎025・381・7714
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	5/14	
ウインチ作業特別教育	5/16～5/17（2日間）	
フルハーネス墜落制止用器具特別教育	5/20	
建築物石綿含有建材調査者講習	5/28～5/29（2日間）	
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	5/30	
石綿取扱作業従事者特別教育	5/31	
小型移動式クレーン運転技能講習	5/19～5/22（4日間）	建設業労働災害防止協会 新潟支部中越駐在室 ☎0258・86・8102 ☎0258・86・8103

訓練コース（南魚沼市中小企業研修受講料補助金対象）

コース名	実施期間	時間
2級電気工事施工管理技士受験（一次・前期）	5/7～6/4（1か月・全9回）	18:30～21:20
1級電気工事施工管理技士受験（一次）	5/27～7/10（2か月・全21回）	19:30～21:20（2時間授業）
Jw_cad基礎	5/16～6/17（1か月・全10回）	18:30～21:20
ワード基礎（第一回）	5/26～6/11（1か月・全6回）	18:30～21:20
エクセル中高年（第一回）	5/23～6/20（1か月・全9回）	18:30～21:20
ISO9001:2015新規内部監査員養成研修	5/26～5/27（2日間）	9:00～17:00

パソコン体験コース

コース名	実施期間	時間
エクセル体験講座	5/10	9:00～11:50

※事前申し込みが必要。申込者少数の時は、開講できない場合あり

問・申 魚沼サンティックスクール
 ☎772・4554
 ☎778・1158



詳しくは

八海山ロープウェー
 南魚沼市民優待利用券

グリーンシーズン営業期間
 4月26日(土)～11月16日(日)
 乗車受付時間
 午前8時～午後4時(下り)
 最終午後4時30分(発)
 ※5月7日(水)～9日(金)、5月12日(月)～16日(金)、5月19日(月)～23日(金)は団体(21人以上)のみ利用可(7日前まで要事前予約)

優待券使用時の往復料金

(一)内は一般料金
 ・4月26日(土)～9月30日(火) 大人1,800円 [2,800円]、小学生以下1,200円 [1,700円]
 ・10月1日(水)～11月16日(日) 大人2,000円 [3,000円]、小学生以下1,400円 [1,900円]

※利用の際には、市民であることを証明できる運転免許証・保険証などの提示が必要。他の割引との併用不可。1枚に1人のみ有効

配布場所

本庁舎（正面玄関ホール・職員玄関）、塩沢・大和市民センター、市民会館、塩沢・

大和公民館、ディスプレイト南魚沼、城内地域開発センター、南魚沼市図書館、南魚沼市観光協会、六日町観光協会、六日町駅観光案内所
 問 商工観光課 観光交流班
 ☎773・6665
 八海山ロープウェー
 ☎775・3311

第16回南魚沼グルメマラソンボランティアスタッフ募集

八色の森公園を主会場に開催する、第16回グルメマラソンのボランティアを募集します。

日時 6月8日(日)

内容 会場内、コース上での選手への対応など(担当場所は事務局が指定)

※現地集合・解散
 締切 5月12日(月)

問・申 大会事務局（南魚沼市まちづくり推進機構）
 ☎080-1173-0996
 （事務局直通）



音楽の力で

舞台袖にいた私は、轟いた『天地人』のオープニングの一小節で心が揺さぶられ涙が溢れました。市制施行20周年記念事業の一つだった「新日本フィルハーモニー交響楽団」公演。その後、寄せられた多くの次回開催への期待と要望の声。その反響に驚き、本当にうれしく思います。本稿ではそれと同時に進んでいた展開もお伝えしたい。11月の市の公演に先駆けて10月に開かれた関興寺コンサートのことです。実は、平成5年に同寺で世界の小澤征爾氏指揮のミニコンサートが開かれました。ミニどころではなく、漏れ伝わったことで本堂と境内に千人を越えるかと思われる聴衆が押し寄せたのだと。小澤さんは昨年2月6日に亡くなられましたが、それが報道されたままにその時、お寺の片づけをされていたご住職が見つけたのが31年前のコンサート時の小澤さんと演奏家たちの名寄せサイン色紙。世界的奏者で氏の盟友ロストロポヴィチさんの名も。後年に晋山され当時を知らないご住職でしたが「ただならぬ仏縁を感じ」られ、追悼の演奏会を思案

されていたそうです。そこに私からフィルと橋渡しができるかもしれないのでどうですか？と。地域で語り継がれてきたお寺と小澤さんの逸話を知る私は、正直少し気楽に。そんな奇跡のようなことがあったとは露とも知らず。実現した追悼コンサートは誠にすばらしいものでした。話戻って、新日本フィルのこと。一昨年の夏の招致打診から公演への流れは、このコラム(令和6年6月号)に書きました。総責任者のKさんと「音楽の力」で街を変えていこうと共鳴し合っていたことも。残念ながらKさんは出会いから半年、病に倒れられ昨年初夏に旅立たれました。あの公演で傍らにいてくださったはずで、将来のことをこれからいっばい話したい方でした。3月6日、墨田区の本部を訪れ、Kさんが提案してくれていた全国で3番目となる楽団の地方拠点協定への正式申請の伺いに。市は今年度、市内の高校生までを対象としたファミリーコンサートを予定。小澤さんとフィルを創設した山本直純氏の「オーケストラがやって来た」これからは「いつもやってくる」街へ。音楽、芸術の力で雪国の鬱々とした負の一面も吹っ飛ばしたい。

【問合せ】 保健課 ☎773・6811

健康ひろば

成人・妊婦歯科健診を受診しましょう！

令和7年度成人歯科健診・妊婦歯科健診を行います。

対象

成人歯科健診 4月2日～令和8年4月1日の間に、21・31・41・51・61・71歳になる人(対象者には3月下旬に受診券を郵送)

妊婦歯科健診 令和7年度中に妊娠届を提出した妊婦(妊娠届の翌月に受診券を郵送)

実施期間

成人歯科健診 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

妊婦歯科健診 出産まで

共通事項

費用 無料(治療費は自己負担)

検査項目 問診・口腔内診査・口腔衛生指導

申込み 事前予約が必要です。通知に記載の歯科医院に直接お申込みください。



救急医療 ～夜間などに困ったときは～

電話相談

☎ 19:00～翌朝8:00(毎日)

・新潟県救急医療電話相談

☎ 15歳以上

☎ 025・284・7119 (#7119でも可)

・新潟県小児救急医療電話相談

☎ 15歳未満

☎ 025・288・2525 (#8000でも可)

LINEで相談「AI救急相談アプリ」

救急医療の相談や緊急度の判定ができます。

全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」

緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供します。事前にアプリをダウンロードして、いざというときに備えましょう。

休日・夜間救急 連絡先

・南魚沼市民病院 ☎788・1222

・魚沼基幹病院 ☎777・3200

・齋藤記念病院(脳神経外科救急) ☎773・5111

詳しくは



AI救急相談アプリ



総務省消防庁ウェブサイト



市ウェブサイト

南魚沼市地域おこし協力隊日記

【問合せ】U&Iときめき課 ふるさと創り班 ☎773・6659

「YouKeyの活動」
について紹介しま
す。



協力隊 武田さん

YouKey中学生メンバーが「雪上運動会」を運営

2月23日に欠之上クロスカントリーコースで行われた2025スノーアクティビティで、雪上運動会を今年度YouKeyプロジェクト（中学生・高校生の地域探求事業）に参加した中学生3人が担いました。3人はYouKeyプロジェクトで「自分たち（若者）が自ら動くことで地域にコミュニケーションが生まれ、それが地域活性化につながる！」という思いを持ち活動を半年間行いました。そこに加えて、2025スノーアクティビティ企画運営の機会をいただき、雪国らしいイベントをしたいメンバーの思いを実現することができました。昨年12月からミーティングを重ね、当日のスケジュールや募集の計画を立ててきました。私は、Youkeyプロジェクトのディレクターとして、ミーティングのサポートや準備、進行サポート、審判、写真撮影を行いました。当日は5チーム計20人が参加し、小学生から大人まで年齢と国籍を超えた交流ができました。

私ごとですが、地域おこし協力隊として活動をするのは一旦終了となります。4月からは大学に復学しますが、あらゆるものに魅了されたここ南魚沼市との関わりは今後の人生でも大切にしていきたいと強く思っています。お世話になったみなさんありがとうございました。



運営した中学生

雪合戦のようす



国際大学留学生 お国自慢コーナー ~Beauty of my country~

シリーズ

第144回

カザフスタン共和国 サブルジャン イェドゥグ さん



私の国はこんなところ

ユーラシア大陸の真ん中に位置するカザフスタンは、古代と現代の文化が織りなす国です。果てしなく広がる草原、雄大な山々、シルクロードの歴史を受け継ぐ魅力あふれる風景、さらには、神秘的で美しいアルタイ山脈、首都アスタナの未来的な建造物など、心惹かれる場所が無限にあります。

IUJで学んでいること、将来のこと

来日前は、国の郵便事業のゼネラル・マネージャーとして組織を改革する取り組みを担当し、国家統計局で働く機会に恵まれました。その間、政策と開発への知識を深めると同時に、国際安全保障と外交に大きな関心を抱くようになりました。現在、私は国際大学の国際関係学プログラムで、現代の紛争が国際安全保障に与える影響や、中央アジア諸国がグローバルな課題の中で中立性を維持するための戦略について研究しています。帰国後は、国際大学で得た洞察力を基に、国際的なパートナーシップを育み、地域の安定を促進していくことをめざします。

南魚沼の静けさと自然の美しさは、私にとっても大きなインスピレーションを与えてくれています。



南魚沼市の
SNS



南魚沼市
MINAMIUONUMA



市ウェブサイト



公式Facebook



防災LINE



防災メール

みなみうおぬまフォトレポート



3/1



越後上布の雪ざらし実演会・体験

塩沢中学校グラウンドを会場に、越後上布技術保存協会のご協力により快晴の中で行われました。体験には、市内の小学生7人と保護者が参加しました。雪ざらしは、2月後半～3月の晴天の日に織りあがった反物を雪上にさらす仕上げの工程です。

3/1



(下写真撮影：市民カメラマン 竹内雅之さん)

普光寺の毘沙門堂で越後浦佐毘沙門堂裸押合大祭が開催されました

今月の表紙

上関保育園は昭和42年に開設し、57年間の思い出とともに令和6年度末で閉園します。きりん組(年長児)が、ありがたいの気持ちを込めて、保育園が喜ぶような絵やメッセージなどを書き込みました。最後に、先生の描いた園舎とみんなの似顔絵の前で「ありがとう！」の掛け声で撮影しました。

4月からは石打保育園と統合し、新たにスタートします。



南魚沼フォトギャラリー

市公式ウェブサイト 新しい投稿ページがスタート!

南魚沼の景色や行事など南魚沼市のさまざまな魅力を市民のみなさんから投稿していただき、紹介するページです。みなさんの投稿をお待ちしています。



詳しくは
市ウェブサイト

新着写真



越後上布の雪ざらし

ニッケンーム: T
晴天に恵まれ、塩沢中学校グラウンドの雪の上で雪ざらしが行われました。今年は雪上の景色が目立ちましたが、背景の雪山との景色が素晴らしいです。この伝統技術が継承していくことを願います。



ホワイトカーニバル2025

ニッケンーム: てーさん
多くの子連れのお客さんがスノーボードを楽しんでいました。他にも観覧すべり台やステージイベントがありました。



越後浦佐毘沙門堂裸押合大祭

ニッケンーム: たいたい
令和7年3月1日の越後浦佐毘沙門堂裸押合大祭の様子です。大きなロウソクと美声の大きな声は迫力がありました。

市ウェブサイト「南魚沼フォトギャラリー」



植物油インキを使用しています。



UDフォントを使用しています。

再生紙を使用しています。

市民の動き 令和7年2月末日現在 ()は対前月比

●人口 52,181人(-106) / 男 25,560人(-60) 女 26,621人(-46) ●世帯数 20,332戸(-43)